



Financial Freedom

DISCLOSURE 2012年3月期



Financial Freedom

「Financial Freedom (ファイナンシャル・フリーダム)」、それは“お客さまを
お金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを
実現するお手伝いをいたします。

お客さまを
ファイナンシャル・
フリーダムに
導くESP

Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけでなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。



Contents

ごあいさつ	1
主な経営指標(単体)	4
東日本大震災への当行の対応について	6
全国に展開するネットワーク	7
個人のお客さまへのサービス	8
法人のお客さまへのサービス	10
2012年3月期の業績について	12
当行のコーポレートガバナンス	15
コンプライアンス体制	17
リスク管理体制	19
組織図	23
店舗・ATMネットワーク	24
銀行代理業者一覧	25
役員	26
データファイル	27
コーポレートデータ	123

ごあいさつ



入江 優
取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者



昨年6月に東京スター銀行の代表執行役頭取に就任いたしました入江でございます。皆さまには日ごろより当行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

2011年3月11日の東日本大震災は、我が国の経済や金融、私たちの日々の暮らしなどへの直接的な影響を及ぼしました。そのような状況に直面し、私たちは、これまで当たり前だと思っていたことが必ずしも当たり前ではないと気付き、人と人とのつながりの意味を改めて見直し、あるいは、日本という国や日本人のありように思いを致したのではないかと思います。

当行は東日本大震災関連の支援として、ささやかながら、宮城県南三陸町でのボランティア活動への当行行員の派遣や、お客さまが当行の「右肩上がり円定期<仕組み預金>」へお預け入れていただいた金額に応じた額、当行の「Web取引明細書」にご登録いただいたお客さまの人数に応じた額、ならびに当行行員からの義援金を、被災地の皆さまにお役立ていただくべく「社団法人日本病院会」および「公益社団法人日本看護協会」へお贈りするなどの活動を行ってまいりました。

当行は今後も、このような取り組みはもちろんのこと、被災地の復興のために円滑な金融を通じた復興支援を行ってまいります。

震災直後の混乱の中でスタートした昨年度に創業10周年を迎えた当行では、新たな時代への転換期の中で、「銀行としてどのようなことを行っていくのか」といった当行の向かうべき方向と速度を定めるために、中期経営計画「NEXT10」を策定いたしました。

「NEXT10」のキーワードは「持続的な成長」であり、「信用コストマネジメント能力の抜本的向上」、「資本効率性の徹底的追求」、「持続的成長の確保」、「円滑な金融仲介機能の発揮」の4つの柱より構成されます。

すなわち、「不良債権の早期処理、クレジットコストの安定化」、「貸出ポートフォリオの入れ替えによる運用利回り改善、調達コストの低減、ALM管理能力高度化による効率的運営」を通じて、収益体質を向上し、財務基盤を強化して、信用力の改善につなげるという中長期にわたる成長循環を構築いたします。さらに、「既存ビジネスの強みを活かした成長と新規分野への挑戦」と、「中小企業向け金融仲介機能の発揮と消費者金融市場への健全かつ積極的な対応」を、一つひとつの施策に落とし込み、実現してまいります。

さて、「NEXT10」の初年度であった2012年3月期は、前述のとおり東日本大震災直後の年であり、また、円高・株安やギリシャの財政不安に端を発する欧州市場の混乱が、我が国および世界の金融業界に大きな影響を及ぼした年でありました。

そのような環境下ではありましたが、当行は2012年3月期連結決算において、経常利益86億円、当期純利益26億円を達成することができました。貸出や預金などの業容も堅調に推移してお

り、2012年3月末時点での貸出金残高は1兆5,688億円と対前期末比288億円（1.8%）の増加、預金残高も2兆699億円と、同じく1,264億円（6.5%）増加いたしました。

また、連結自己資本比率は9.50%と対前期末比0.31ポイント上昇、信用コストは102億円と対前期比187億円（64.7%）減少し、不良債権比率（部分直接償却後）も5.37%と対前期末比大幅に改善するなど、健全性も着実に向上しています。

さて、中期経営計画二年目の今年度ですが、当行では今年度を「飛躍のための態勢構築の一年」と位置付け、「リスクへの対応」、「事業インフラの強化」、「ビジネス機会の創出」に注力してまいります。

「リスクへの対応」につきましては、全行レベルでのリスク管理態勢の強化により、持続的成長に必要な強固な企業体制を構築する計画です。銀行がとるリスクには、信用リスク、市場性リスク、流動性リスク、各種オペレーショナルリスクなどがあります。それら各々のリスク管理強化はもちろん、自己資本管理とより密接に結びついた統合的リスク管理の高度化を図ってまいります。

「事業インフラの強化」につきましては、2015年度を目処に勘定系システムを刷新するプロジェクトをスタートさせました。これにより、銀行業務の根幹を支える勘定系システムの一層の安定運用が可能となるだけでなく、商品設計の自由度や商品開発のスピードが更に向上し、よりお客さまの利便性が高まるような、さまざまなサービスのご提供が可能になります。そのようにさまざまなサービスをご提供するにあたっては、同時に強固

なコンプライアンス態勢の構築も必要となります。コンプライアンス意識の徹底、つまりコンプライアンス意識を組織に根付かせることも、当行事業インフラの整備という観点から強力に推進してまいります。

新しい「ビジネス機会の創出」には、これまで注力してまいりましたが、中小企業のお客さま向けサービスならびにコンサルティングセールスをより一層重要視することでお客さまとのリレーションを強化し、当行の強みのある業務分野の更なる深耕と成長の原動力となる新分野の開拓を通じて営業基盤の拡充を図ってまいります。

当行は、これからも、お客さま一人ひとりの

「Financial Freedom (ファイナンシャル・フリーダム) ～お客さまをお金の心配から解放する～」を実現するために、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けるべく、たゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまにはこれからの東京スター銀行の成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

2012年7月

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者

入江 優

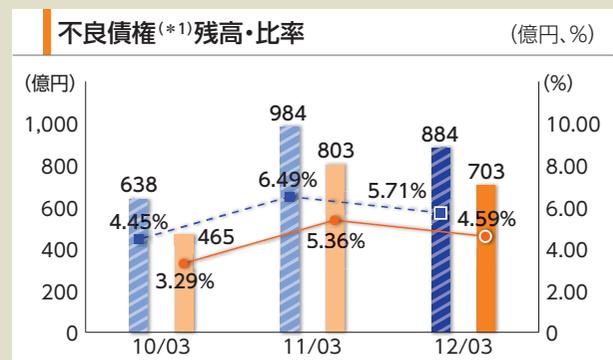
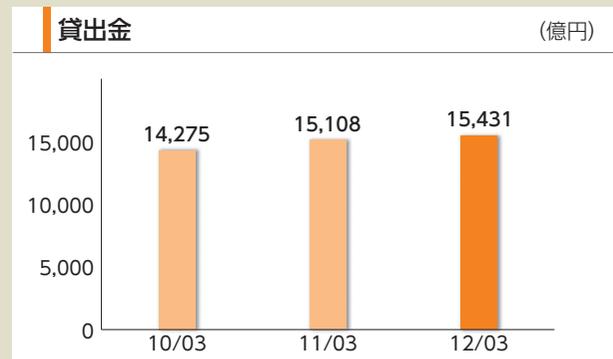
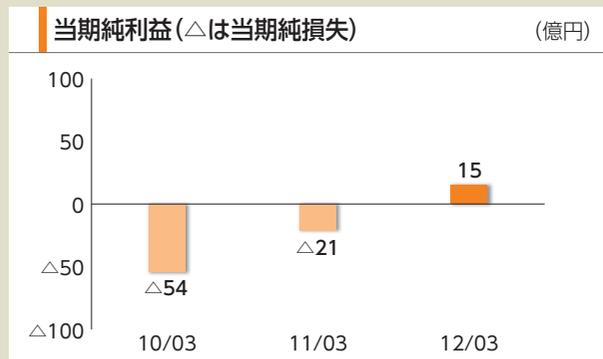
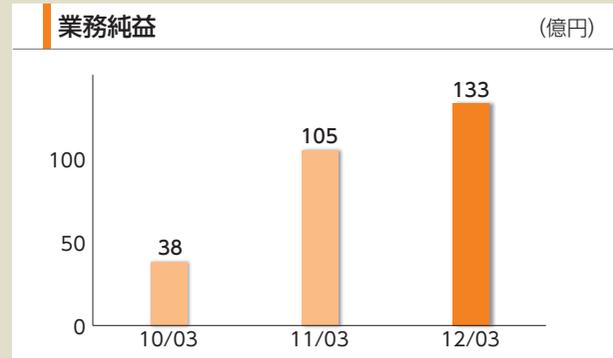
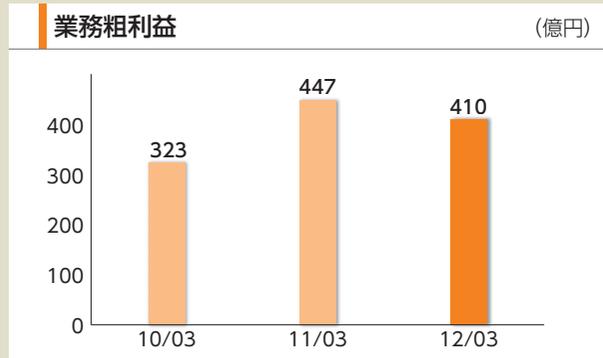


主な経営指標 (単体)

(単位:百万円)

	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期
預金残高	1,661,009	1,570,181	1,907,838	1,955,310	2,083,754
貸出金残高	1,256,373	1,232,431	1,427,563	1,510,855	1,543,165
有価証券残高	261,486	328,529	505,297	477,160	584,017
総資産額	1,859,730	1,755,607	2,101,644	2,176,784	2,320,706
資本金	21,000	21,000	21,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
優先株式	—	—	—	200	200
純資産額	108,378	98,674	87,454	91,131	92,668
経常収益	76,260	73,734	66,762	76,747	74,482
業務粗利益	44,499	42,818	32,349	44,792	41,005
業務純益*	16,875	12,848	3,884	10,583	13,313
経常利益(△は経常損失)	18,027	7,834	△5,148	△3,109	6,046
当期純利益(△は当期純損失)	13,528	△1,110	△5,465	△2,178	1,533
1株当たり純資産額(円)	154,826.79	140,963.20	124,935.08	115,187.78	117,383.49
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	19,326.44	△1,586.72	△7,808.46	△3,826.91	1,476.71
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	14,700.00	15,120.00	6,780.00	—
優先株式	—	—	—	2,500.00	2,500.00
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.55	8.91	8.46	9.27	9.47
従業員数(人)	1,118	1,186	1,220	1,084	1,151

* 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額



● 自己資本比率 ■ Tier I 比率

■ 部分直接償却^(*)を実施しなかった場合
 ■ 部分直接償却^(*)を実施した場合

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権
 *2 部分直接償却については14ページをご参照ください。

東日本大震災への当行の対応について

東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、東日本大震災からの復興支援の一環として、被災者の皆さまのための各種商品・サービスの提供や募金活動に加え、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町において、土砂の撤去や、わかめの収穫作業などのボランティア活動を継続的に行っています。

あわせて、東日本大震災で被災された事業者さまの二重債務問題に関し、事業者さまの債務の負担を軽減しつつその再生を図るために設立された「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構」、ならびに、東日本大震災および原子力発電所事故により甚大な被害を受けられた福島県内の中小企業のお客さまの事業再開や事業再生を支援するために設置された「福島県産業復興相談センター」へ当行行員を派遣するなどの支援活動にも微力を尽くしています。



● 南三陸町立志津川中学校にバレーボール用品をプレゼントいたしました

当行では、当行従業員がボランティア活動に費やした時間をポイントに置き換え、ポイント相当額を当行より社会貢献活動団体などに寄付する「ボランティアマイレージプログラム」制度を導入しています。

2011年8月には、同年6月および7月の当行従業員による東日本大震災被災地でのボランティア活動に対するポイントを活用し、南三陸町立志津川中学校バレーボール部の皆さまへウェアやシューズなどをプレゼントいたしました。

● 「Web取引明細書」へのお切り替え人数に応じた寄付を実施いたしました

当行は、2011年6月より12月までの7ヵ月間に、月次配送の「スターワン口座取引明細書」を「Web取引明細書」に切り替えていただいたお客さまの人数×100円に相当する額(1,663万円)を、被災地の皆さまにお役立ていただくべく社団法人日本病院会および公益社団法人日本看護協会へ寄付いたしました。

本件は、被災地の皆さまへの復興支援に加えて、ささやかながら、製紙や印刷、配送などに必要な電力や資源の節約という面での貢献にもつながると考え、実施に至ったものです。

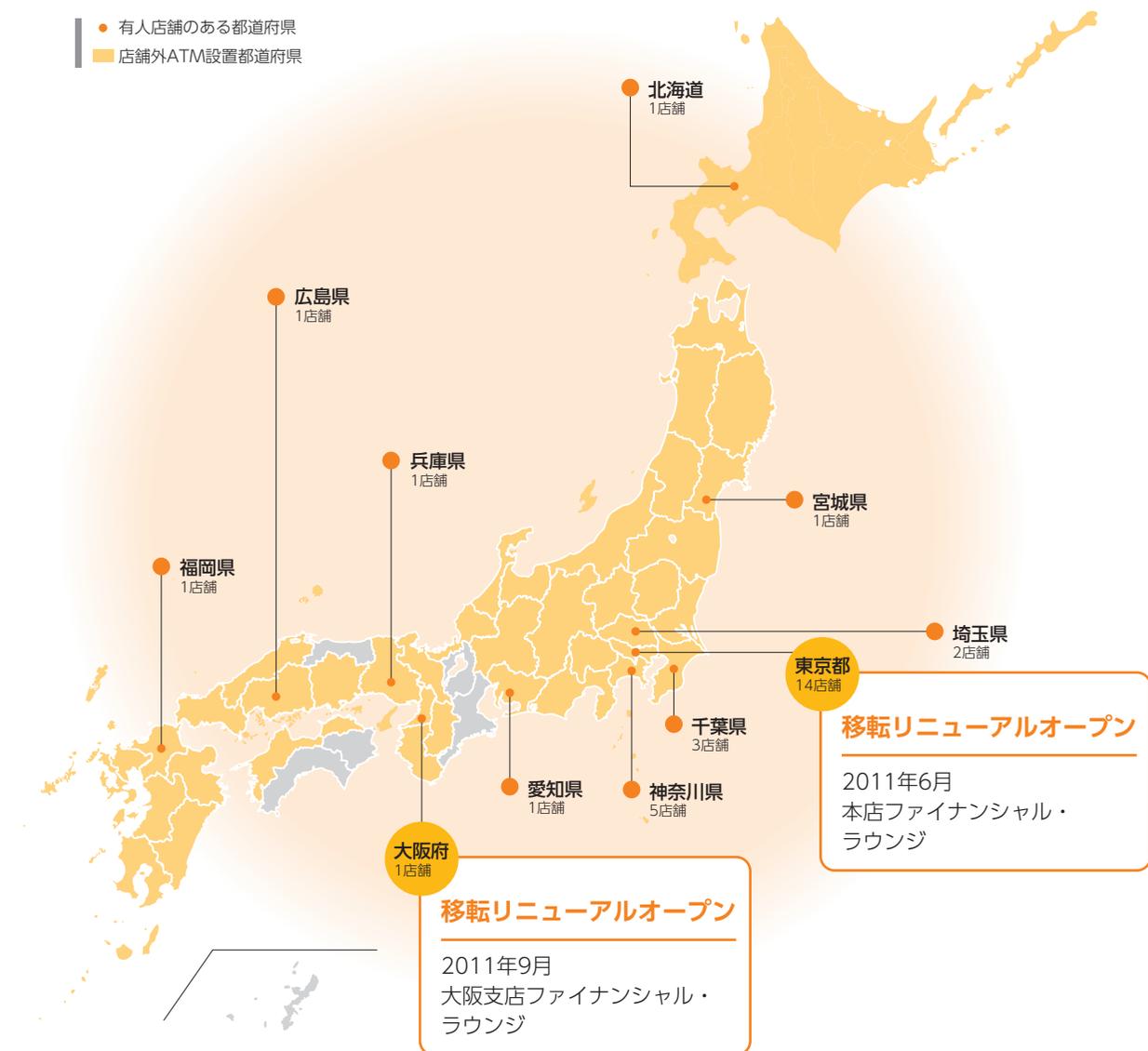
当行は、仙台に拠点を置く金融機関として、被災地の皆さま方と共に尽力いたしますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

全国に展開するネットワーク

当行は、2001年の創業以来、明るく広いメインフロアに個別ブースを設け、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で気軽にお金の相談ができる店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を全国に展開しています。

2011年6月には本店ファイナンシャル・ラウンジを、同9月には、大阪支店ファイナンシャル・ラウンジを移転リニューアルいたしました。

今後も、当行のユニークな店舗・サービスを通じ、より多くのお客さまに「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」を実現していただくため、全国主要都市を中心に店舗展開を進めてまいります。



(2012年6月30日現在)

個人のお客さまへのサービス

東京スター銀行は、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するために、お客さま一人ひとりに最適な商品・サービスをご提供しています。

着実な資産形成を行うために、まずはお客さまに金融や投資のしくみをご理解いただき、お客さまごとに異なる資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をお客さまと当行で一緒に考えていくコンサルティングサービスを行っています。そのための手段として、当行では、ESP(エデュケーション、ソリューション、パートナーシップ)という考え方を採用しています。

ファイナンシャル・ラウンジやファイナンシャル・コーチによる運用相談、ユニークな商品の数々は、このESPという考え方が具現化されたものといえます。



ファイナンシャル・ラウンジ

「ファイナンシャル・ラウンジ」は、資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した、新しい形態の銀行店舗です。

窓口取り引きという接客スタイルではなく、お客さま一人ひとりに個別ブースをご用意し、お客さまにおくつろぎいただきながらゆっくりとご相談いただける空間をご提供しています。

ファイナンシャル・コーチ

ファイナンシャル・ラウンジで資産形成に関するお客さまからのさまざまなご相談にお応えするのが、「ファイナンシャル・コーチ」です。

幅広い金融の知識を備えたファイナンシャル・コーチが、まずはお客さまに金融や投資のしくみをご理解いただき、お客さまごとに異なるご要望に応じた着実な資産形成をサポートいたします。

ユニークな商品ラインナップ

当行では、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いする、ユニークな商品の開発を進めています。



スターワン1週間円預金

満期が1週間のインターネット専用円預金です。1週間で満期となるため、急な出費にもご利用いただけます。また自動継続であるため、好金利を継続的にお受け取りいただけます。先行き不透明な経済環境の中、資金の運用先に迷って普通預金に預けたままの方や、好金利でのお預け入れを希望される一方、期間の長い定期預金は不安とお考えの方などにぴったりの商品です。

投資信託基準価額の「通知メール」「定期配信メール」サービスを開始

● 通知メール

当行で取り扱っている投資信託商品について、お客さまがあらかじめ指定した基準価額に達した際、翌営業日にEメールにてお知らせいたします。

● 定期配信メール

お客さまが事前に登録された投資信託商品の基準価格を毎日、毎週などご希望の頻度で定期的に配信いたします。

これらのサービスにより、すでに投資信託を保有されているお客さまは運用資産のリスク管理が簡便となります。また、投資信託のご購入をお考えのお客さまは、興味がある投資信託の基準価額を登録しておくことで、ご購入のタイミングを捕捉する機能としてご活用いただけます。



バンクフリー

お借り入れ前の基準日(毎月20日)時点でローン残高が無い場合には、翌々月の返済日(5日)までに完済すれば、限度額まで、無利息で繰り返し何度でも使える無担保ローンです。ご来店の必要なくインターネットで簡単にお申し込みいただけ、口座開設や収入証明も不要なため、冠婚葬祭などの急な出費やお給料日までの生活資金などに賢くお使いいただけるローンです。

法人のお客さまへのサービス

東京スター銀行では、お客さまの声に耳を傾けることを大切にしています。そうすることで、お客さまが何を必要とされているかを明確にし、ご要望に合わせた専門的な商品・サービスや、各分野に精通した専門チームによるオーダーメイド型のソリューションをご用意でき、お客さまのビジネスに最適なお提案をすることができると考えているからです。

当行は、全国の中堅・中小企業のお客さまを中心に、付加価値の高い金融ソリューションをご提供していくことを目指しています。

2012年3月期の主な取り組み

電子記録債権を活用した中小企業の資金調達支援事業に参画

当行は、2011年12月、株式会社日本電子記録債権研究所(以下「Densai」)と協働して、電子記録債権を活用した新たな融資スキームを開発する目的で、Densaiに対して融資を実行しました。

電子記録債権は、権利内容を電子的に記録することで、手形・小切手と比べて、書面の作成・交付・保管に要するコストや盗難・紛失のリスクを解消または軽減できるだけでなく、手形とは異なり、電子記録債権の一部を分割してその一部を譲渡することが可能となるなど、その利便性や安全性から、手形・小切手に代わる新たな決済手段として期待されています。

当行とDensaiが協働する新たな融資スキームでは、主に公共工事の工事請負債権について、Densaiが債権発生から消滅までを一元管理するシステムを提供し、Densaiに登録された情報をもとに、当行が工事請負債権を担保として譲渡を受け、工事請負先に融資を実行します。Densaiのシステムを利用することで、正確な受発注情報の確認が容易になり、中小企業のお客さまに対する円滑な資金供給を可能にするとともに、工事請負先の資金繰りの改善による地域活性化にも貢献できるものです。

商用車の「動産担保融資」でオリックスと提携

当行とオリックス株式会社、オリックス自動車株式会社は、動産担保融資に関する業務委託契約を締結し、2012年1月より「商用車担保ローン」の取り扱いを当行で開始しました。

動産担保融資は、土地などの不動産を担保とした従来の慣行にとらわれない資金調達手段として、今後さらなる普及・拡大が期待されており、法人・個人事業主さまにとっては、資金調達の選択肢が広がることとなります。

「商用車担保ローン」は、オリックス自動車株式会社が、トラックやバスなどの商用車両について価値評価、担保設定、債務保証した上で、当行が法人・個人事業主さま向けに、車両の新規取得資金または既存所有車両を生かした事業・運転資金として融資するものです。

「サバカレー」の信田缶詰株式会社にDIPファイナンスを実行

当行は、2012年2月、千葉県に本拠を置く1905年創業の老舗缶詰製造メーカー、信田缶詰株式会社に対し、DIPファイナンスによる融資を実行しました。

当行では、同社の経営陣との面談および財務分析などを通じて、再生可能性が十分にあると判断し、また、同社缶詰事業の社会的意義の高さに鑑みて本件融資実行に至りました。

当行は、今後もDIPファイナンスの草分け的存在として、再生を目指される企業さまに対し、早期再生への支援をさせていただくとともに、従来の形式にとらわれない取り組みで社会的使命を果たしてまいります。

2012年3月期の業績について

損益の状況

2012年3月期連結決算においては、資金運用収益が対前期比16億円減少したこと、役員取引等収益も対前期比6億円減少し、その他業務収益についても、対前期比で、金融派生商品収益が14億円増加したものの貸付債権売却益が23億円減少したことを主因として、対前期比8億円減少となりました。一方、その他経常収益は、不良債権の売却益が増加したことにより、対前期比8億円増加いたしました。

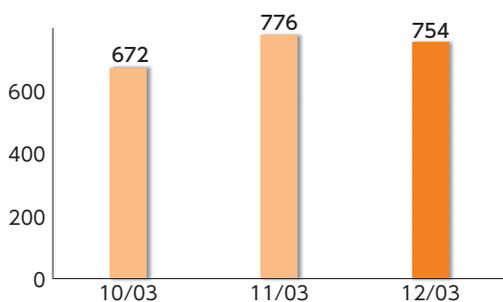
経常費用は、債券関係費用(国債等債券売却損、国債等債

券償還損、国債等債券償却の合計)が15億円増加したこと、信用コスト(貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損の合計)が177億円減少したことにより、対前期比146億円減少して668億円となりました。以上により、経常利益は対前期比123億円増加し、86億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、対前期比128億円増加して85億円となりました。一方で法人税等合計が対前期比54億円増加したことから、当期純利益は、対前期比73億円増加して26億円となりました。

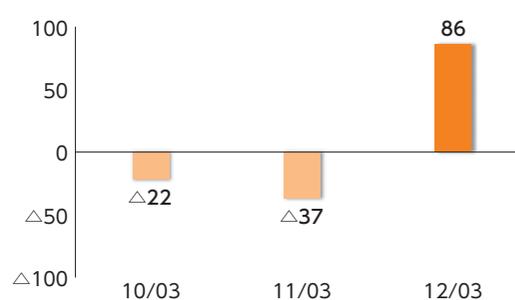
経常収益(連結)

(億円)



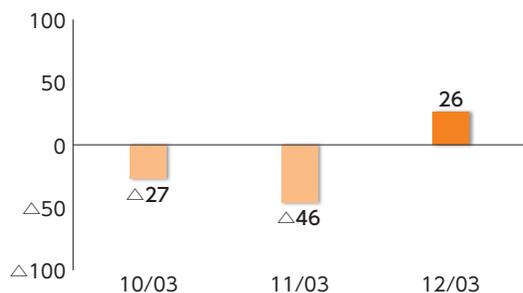
経常利益(連結) (△は経常損失)

(億円)



当期純利益(連結) (△は当期純損失)

(億円)



財政の状況

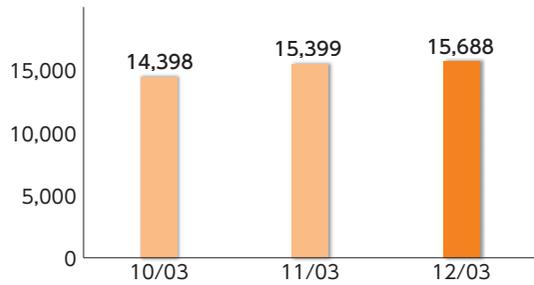
2012年3月期において、貸出金の当期末残高は1兆5,688億円となり、対前期末比288億円の増加となりました。これは、法人向け融資が、低迷を続ける企業収益や雇用情勢・所得環境の悪化など、厳しい経済環境の中若干の減少となる一方で、個人向け融資が住宅ローンを中心に堅調に増加したことによるものです。有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運

用した結果、当期末残高は5,580億円となり、対前期末比1,067億円の増加となりました。

預金残高は、当期末残高で2兆699億円となり、対前期末比1,264億円の増加となりました。個人預金については、対前期末比4.6%増加して1兆8,470億円となり、総預金に占める割合は89.2%となりました。

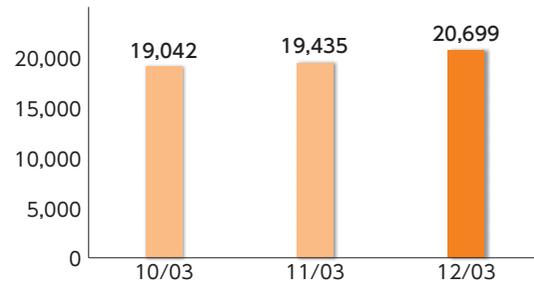
貸出金残高(連結)

(億円)



預金残高(連結)

(億円)



不良債権比率(及び信用コスト)

2012年3月期末現在における金融再生法に基づく「不良債権額」は、不良債権の処理を進めた結果、部分直接償却*を実施しなかった場合では対前期末比143億円減少し1,127億円となりました。従来同様部分直接償却を行った場合は840億円で、実質的には対前期末比130億円の減少となりました。「不良債権比率」は、部分直接償却を実施しなかった場合では対前期末比1.03%改善し7.08%、部分直接償却を行った場合では対前期末比0.95%改善し5.37%となりました。

また、信用コストは対前期比187億円減少し102億円となりました。

*部分直接償却とは

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

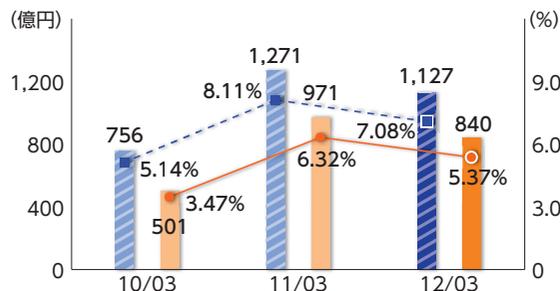
自己資本比率

2012年3月期末の連結自己資本比率は、9.50%と対前期末比0.31%向上しました。当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

なお、自己資本比率の算出は、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意(「バーゼルⅡ」)に基づき行われておりますが、バーゼルⅡについての詳細とバーゼルⅡに基づくその他の開示事項については、「バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項」(93ページ)をご覧ください。

不良債権残高・比率(連結)

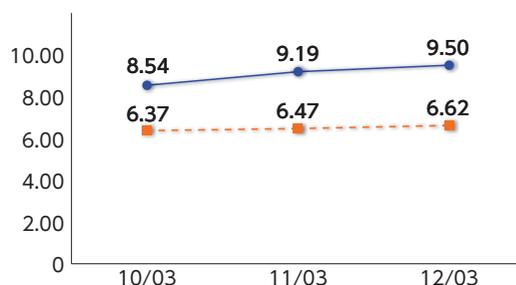
(億円、%)



部分直接償却を実施しなかった場合 不良債権残高 不良債権比率
 部分直接償却を実施した場合 不良債権残高 不良債権比率

自己資本比率(国内基準、連結)

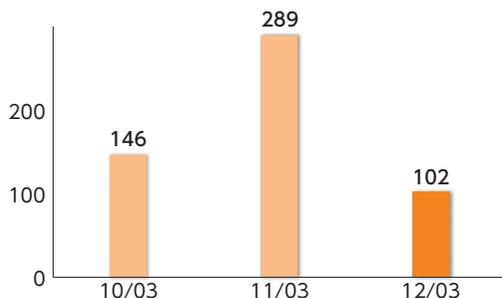
(%)



自己資本比率 Tier I 比率

信用コスト(連結)

(億円)



当行のコーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー（株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など）との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。全てのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。その中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査チームとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会では役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity（インテグリティ／信頼）」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity（インテグリティ）の実現に向けて行動します。
- わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）の間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼす恐れのある取引などを規制しています。

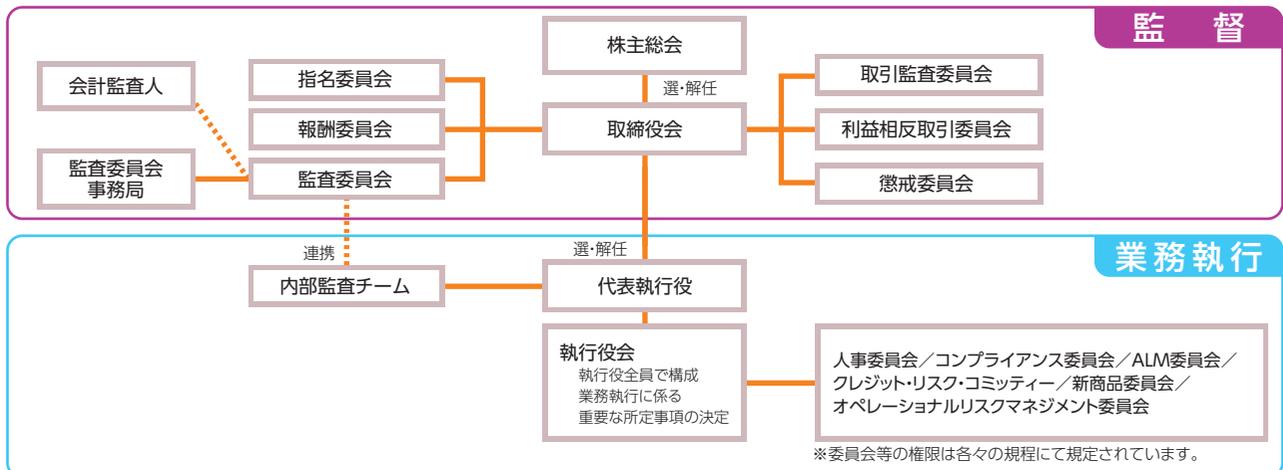
内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEOおよび監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。単に事故やお客さまからの苦情等を未然に防止するといった面にとどまらず、さまざまなリスクの見極めや業務運営の見直しを通じて、個々の業務の品質を高めることにより、顧客満足度を向上させていきたいと考えています。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として「コンプライアンスチーム」を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンスチームと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンスチームが全ての情報を収集管理し、執行役および関係部署のリーダーあてに報告を

行っています。

コンプライアンス委員会やコンプライアンスチームは、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画(いわゆる「コンプライアンス・プログラム」)を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に即したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、コンプライアンスチームあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンスチームとともにその対応策を検討しています。

コンプライアンスチームは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、執行役会やコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

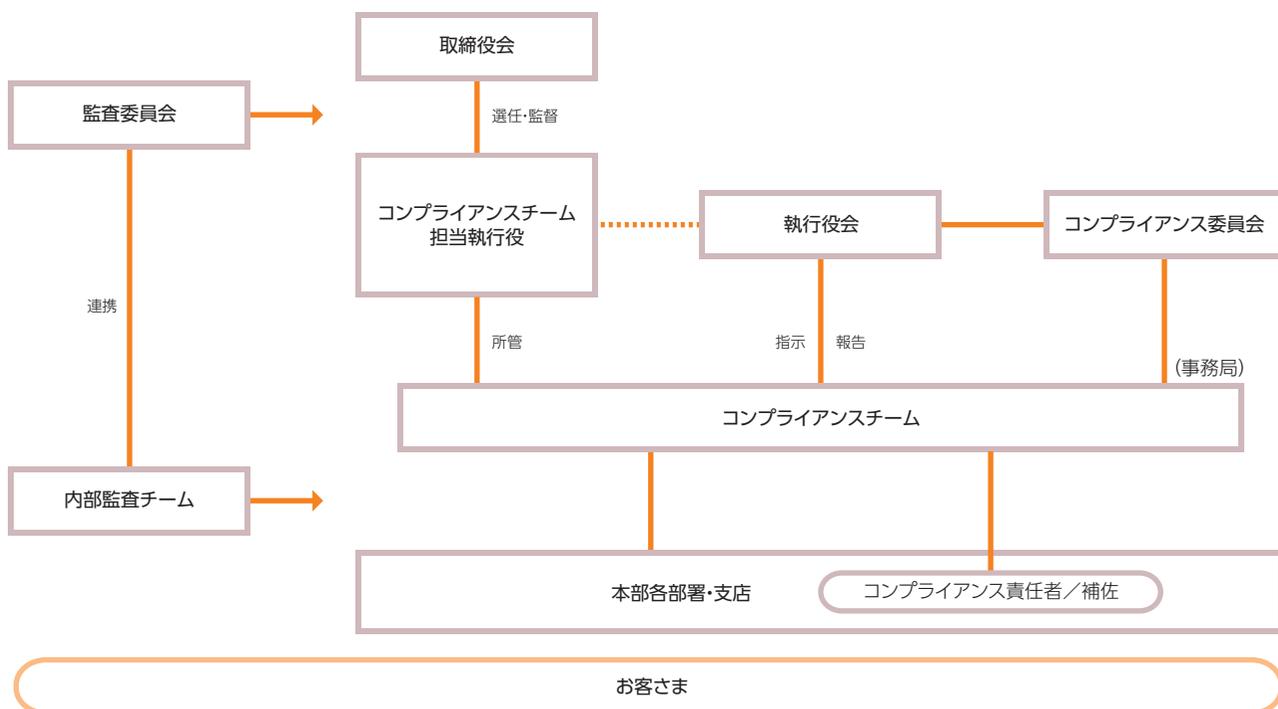
当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルが周知徹底され、全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

● **コンプライアンス研修**

当行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、研修テーマに応じて作成されたチェックリストに基づき、自己チェックを実施することにより、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論することを通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。

また、取締役・執行役向けに外部から講師を招いて、コンプライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職階に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンスへの意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
 受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は委員会設置会社形態を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営しています。さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」および「統合リスク管理チーム」、市場リスク・流動

性リスクは「市場リスク管理チーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーションズ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報チーム」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理チーム」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査チーム」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	信用リスクマネジメント部門、統合リスク管理チーム	クレジット・リスク・コミッティー	内部監査 執行役会 取締役会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会	
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク		統合リスク管理チーム	
オペレーショナルリスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくは外部要因などに起因して損失が発生するリスク		コンプライアンスチーム	
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)	法令等不遵守により損失が発生するリスク	法務チーム	オペレーショナルリスク マネジメント委員会		
法務リスク	法的障害により期待する取引が完了できないリスク	オペレーションズ	コンプライアンス委員会		
事務リスク	事務ミスにより損失が発生するリスク	ITグループ	オペレーショナルリスク マネジメント委員会		
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	広報チーム			
レピュテーションリスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク	統合リスク管理チーム			
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク			

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少 ないし消失するなどの損失を被るリスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、適切な案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っております。クレジット・リスク・コミッティーでは、当行の経営方針ならびに「クレジット・ポリシー」に従って、下記信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行います。

● 案件審査・債権管理

コーポレート向け与信では、お客さまの事業性、将来の成長性、事業が生み出す収益性に着目して資金提供するコーポレートローンや、収益性不動産物件や事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して資金提供するストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン、MBO/LBOファイナンス等を行っております。与信案件および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに営業部門への助言を行っております。リテール向け与信では、与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っております。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種モニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、信用リスクをコントロールしています。

● 信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与していません。信用格付は「債務者格付」と「案件格付」の二種類に分けられます。

債務者格付：債務者の信用リスクの程度、すなわち債務履行能力に応じた格付。

案件格付：債権毎の信用リスクの程度、すなわち約定期間の長さによって変化する債務償還の確実性や、担保・保証を勘案した回収の

確実性に応じた格付。

信用格付については、バックテスト等を通じてロジックの検証を行い、適宜見直しを行っています。

● 自己査定、償却・引当

貸出資産の自己査定については、明確な判断基準を規程に定め、それに基づいて正確に資産内容の実態を把握した上で自己査定を実施しています。その自己査定の結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

当行では、与信ポートフォリオのリスクとリターンを適正に評価し、ポートフォリオの健全性および収益性を高めるとともに、地域的特性や景気動向も勘案し、資本の十分性を確保しながら機動的なリスク・テイクを実現するため、VaR^(注)を使って信用リスク量を計測しています。

● ポートフォリオ管理

当行では、信用リスクを適切にコントロールするため、大口与信先およびリスク特性が相似した特定業種・特定商品へのクレジットリミットを設け、当行全体の信用リスク量をコントロールしています。

大口与信先は、与信先のタイプ別に総与信制限と無担保与信制限を設けるとともに、大口与信先の状況を月次で集計し経営陣に報告しています。

特定業種・特定商品へのクレジットリミットについては、Stressed EL制限、Net信用リスク量制限および総与信額制限を設定し、残高を月次で集計し経営陣に報告するとともに、企業倒産やリスク量の変化に基づきクレジットリミットを随時コントロールしています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスク ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し 損失を被るリスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、

市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理チームが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaRおよびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注)ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プラン

を策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外性的事象が生起することから生じる損失リスク

当行では、統合リスク管理チームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行った上で、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク

当行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

当行では、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が経営・業務遂行に与える影響を最小限に抑えるた

め、「事務リスク管理基本ポリシー」を策定し、事務リスク管理状況について定期的に執行役会へ報告しています。また、「事務リスク管理協議会」を設置し、事務リスクの分析や削減に向けた検討を行っています。さらに、ノウハウの共有や指導・教育体制の充実に加え、コンティンジェンシー・プランを策定することで、事務リスク管理の高度化を図っています。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

当行では、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼働監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、「システムリスク評価管理マニュアル」を制定し、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上になり立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、企業存立そのものに大きな影響を与えると思われる脅威の顕在化に備える態勢を構築しています。

企業存立に大きな影響を与える脅威を「大規模地震・火災等の自然災害等」「自行テロ等人災」「金融危機」「レピュテーションリスク」などに区分し各脅威に対する対応方針、対応要領などを定めたコンティンジェンシー・プランを整備する一方、万一その脅威が顕在化した際の業務の継続・復旧についての訓練等を実施しています。

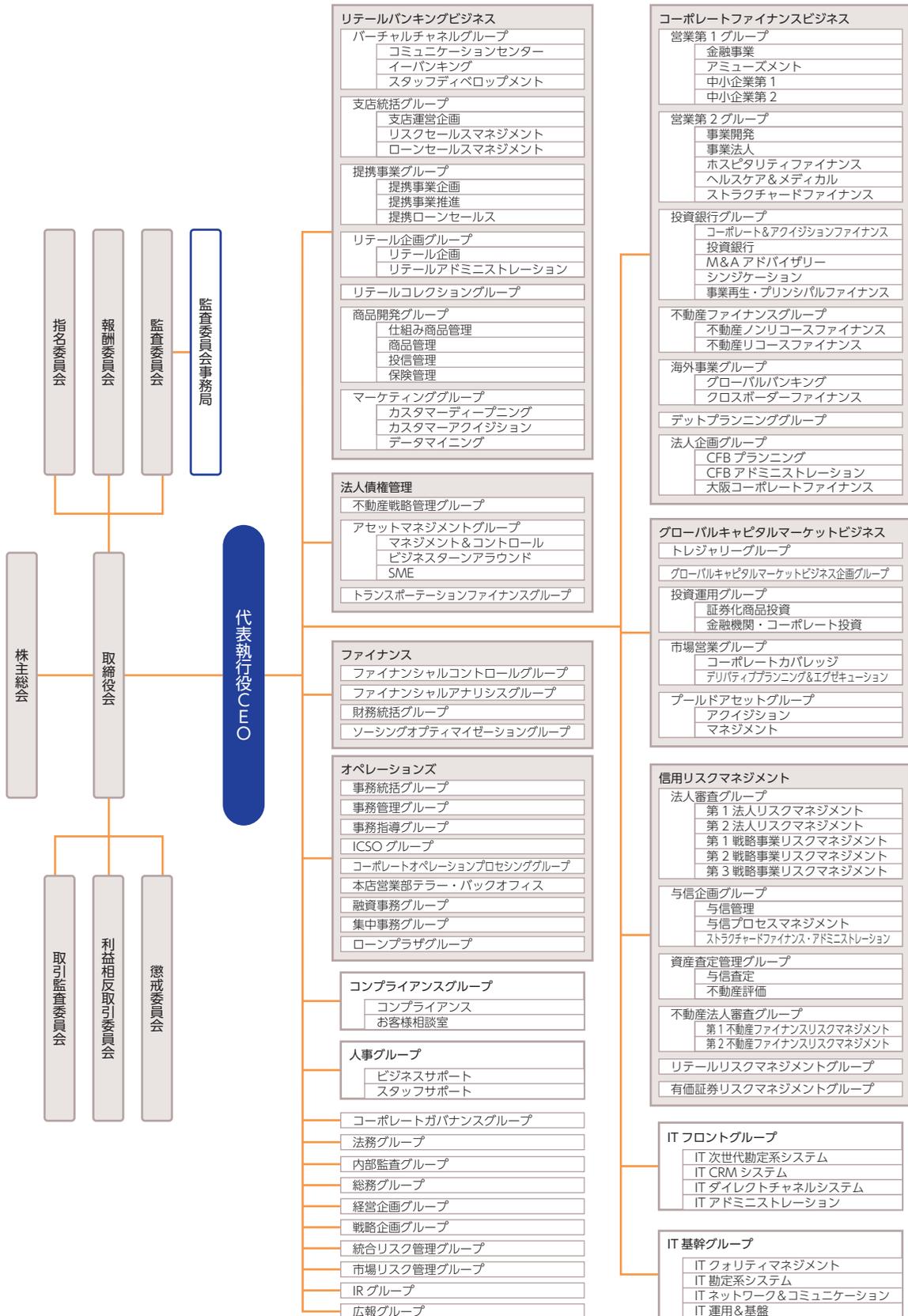
内部監査

当行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置しています。

内部監査チームは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本店各チームおよび営業店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

(2012年5月31日現在)



店舗・ATMネットワーク

(2012年5月31日現在)

拠点数 本支店／31(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／27) 店舗外ATM／1,967カ所

東京都

本店(FL)

〒107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL: 03(3586)3111

池袋支店(FL)

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL: 03(3986)1111

銀座支店

〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL: 03(5565)0011

渋谷支店(FL)

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL: 03(3463)7411

上野支店(FL)

〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL: 03(5828)6801

小岩支店

〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL: 03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)

〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL: 0422(28)0550

立川支店(FL)

〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL: 042(522)2171

小平支店(FL)

〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL: 042(343)0131

新宿西口支店(FL)

〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL: 03(5323)2102

高島平支店(FL)

〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL: 03(3936)6621

日比谷支店(FL)

〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL: 03(3580)2201

自由が丘支店(FL)

〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL: 03(3717)5011

調布支店(FL)

〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL: 042(442)4155

神奈川県

横浜支店(FL)

〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL: 045(311)1771

藤沢支店(FL)

〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL: 0466(29)7422

溝ノ口支店

〒213-0001
神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-15-5
TEL: 044(833)5411

港南台支店(FL)

〒234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL: 045(833)5011

平塚宮の前支店(FL)

〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL: 0463(21)2160

千葉県

千葉支店(FL)

〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL: 043(227)8311

松戸支店

〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL: 047(363)3201



当行を所属銀行とする
銀行代理業者

船橋支店 (FL)

〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047 (495) 2611

■ 埼玉県

浦和支店 (FL)

〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12
TEL : 048 (829) 2231

大宮支店 (FL)

〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048 (642) 3361

■ 北海道

札幌支店 (FL)

〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011 (200) 1451

■ 宮城県

仙台支店 (FL)

〒 980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022 (217) 0388

■ 愛知県

名古屋支店 (FL)

〒 461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL : 052 (955) 7155

■ 大阪府

大阪支店 (FL)

〒 542-0081
大阪府大阪市中央区南船場4-2-11
TEL : 06 (6245) 5530

■ 兵庫県

神戸支店 (FL)

〒 650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL : 078 (335) 1580

■ 広島県

広島支店 (FL)

〒 730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL : 082 (511) 8601

■ 福岡県

福岡支店 (FL)

〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092 (720) 7022

店舗外ATM

1,967カ所
1,984台
(41都道府県)

■ 群馬県

(株) 吉田会計

〒 370-0073
群馬県高崎市緑町1-2-2
TEL : 027 (384) 2111

■ 東京都

スターツ証券 (株)

第二営業部住まブラ事業首都圏ブロック、城東ブロック
〒 134-0088
東京都江戸川区西葛西3-22-21
KYUビル5F
TEL : 03 (6895) 5050

スターツ証券 (株)

第二営業部住まブラ事業城東ブロック西葛西店
〒 134-0088
東京都江戸川区西葛西6-10-6
第二中兼ビル2F
TEL : 03 (6895) 5600

■ 岡山県

(株) 三宅会計

〒 700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL : 086 (252) 5393



役員

(2012年6月27日現在)

■ 取締役

佐竹 康峰*	取締役会長 監査委員会委員長・報酬委員会委員
入江 優	代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO) 報酬委員会委員
住田 裕子*	指名委員会委員
田中 宏明*	指名委員会委員・監査委員会委員
鳥海 幸司	指名委員会委員長
渡邊 卓也*	報酬委員会委員長・監査委員会委員

*会社法第2条第15号に定める社外取締役

■ 執行役

入江 優	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)
山口 公明	代表執行役副頭取
川手 康弘	専務執行役
村山 豊	専務執行役 最高情報責任者 (CIO)
猿渡 幸太郎	コーポレートファイナンス
小松原 一樹	リテールバンキング
加藤 伸一	最高財務責任者 (CFO)
薄井 雅行	信用リスクマネジメント・統合リスク管理・ 市場リスク管理
清水 裕行	コンプライアンス・人事・法務
清水 毅	グローバルキャピタルマーケット
湯屋 基生	オペレーションズ

データファイル

連結

連結情報	28
連結財務諸表	29
時価情報(連結)	47
デリバティブ取引情報(連結)	49

単体

財務諸表(単体)	53
時価情報(単体)	68
デリバティブ取引情報(単体)	70
損益の状況(単体)	73
預金(単体)	77
貸出(単体)	79
証券(単体)	85
為替・その他(単体)	88
経営諸比率(単体)	89
資本の状況(単体)	91

その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	93
報酬等に関する開示事項	116

開示項目一覧	118
--------	-----

報酬等に関する開示項目一覧	119
---------------	-----

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧	120
----------------------	-----

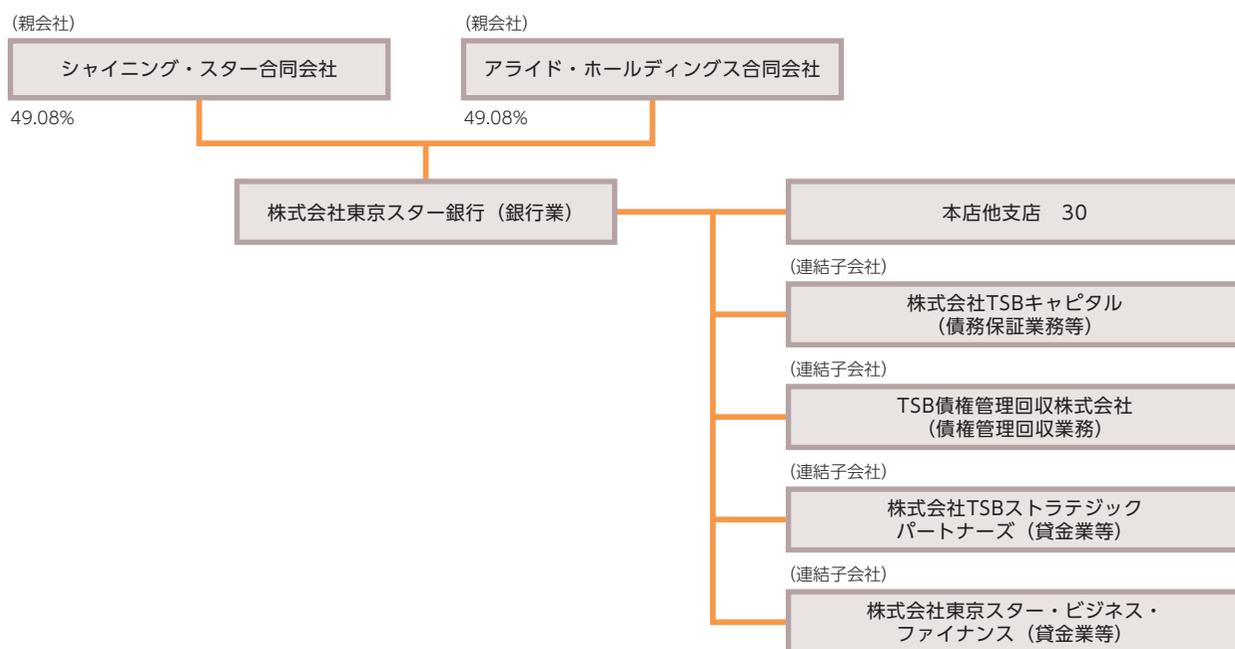
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期
連結経常収益	77,096	74,334	67,296	77,690	75,418
連結経常利益(△は連結経常損失)	18,046	10,134	△2,266	△3,725	8,604
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	13,842	345	△2,780	△4,670	2,676
連結包括利益	—	—	—	△4,068	3,187
連結純資産額	110,328	102,079	93,545	94,880	97,560
連結総資産額	1,857,176	1,781,939	2,126,379	2,188,598	2,327,089
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	157,612.10	145,827.82	133,635.96	120,329.14	124,158.06
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円) (△は1株当たり当期純損失金額)	19,775.41	493.60	△3,971.68	△7,386.83	3,109.92
連結自己資本比率(国内基準)	9.75%	9.02%	8.54%	9.19%	9.50%

グループ会社に関する情報(2012年3月31日現在)



連結子会社の情報(2012年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	その他
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100	
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100	
(株)TSBストラテジック パートナーズ	東京都港区	貸金業等	2010年3月19日	100	100	
(株)東京スター・ビジネス・ ファイナンス	東京都港区	貸金業等	2010年9月10日	125	100	

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)	2012年3月期末 (2012年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	150,068	69,256
コールローン	5,968	92,737
買入金銭債権	19,801	17,869
金銭の信託	2,632	2,242
有価証券	451,318	558,072
貸出金	1,539,991	1,568,805
外国為替	885	1,097
その他資産	27,766	32,333
有形固定資産	6,927	6,966
建物	2,353	3,178
土地	1,410	1,410
リース資産	—	3
建設仮勘定	511	74
その他の有形固定資産	2,651	2,299
無形固定資産	2,462	3,060
ソフトウェア	2,109	2,269
その他の無形固定資産	352	790
繰延税金資産	20,124	16,460
支払承諾見返	22,558	19,378
貸倒引当金	△61,906	△61,191
資産の部合計	2,188,598	2,327,089
(負債の部)		
預金	1,943,508	2,069,960
借入金	6,800	49,700
外国為替	38	1
社債	68,100	32,800
その他負債	50,806	55,452
賞与引当金	899	1,772
役員賞与引当金	173	250
役員退職慰労引当金	86	42
睡眠預金払戻損失引当金	130	136
利息返還損失引当金	36	34
本店等移転費用引当金	580	—
支払承諾	22,558	19,378
負債の部合計	2,093,717	2,229,529
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	41,663	43,840
株主資本合計	91,663	93,840
その他有価証券評価差額金	111	1,929
繰延ヘッジ損益	2,955	1,640
その他の包括利益累計額合計	3,066	3,569
少数株主持分	150	150
純資産の部合計	94,880	97,560
負債及び純資産の部合計	2,188,598	2,327,089

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2012年3月期 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
経常収益	77,690	75,418
資金運用収益	47,988	46,331
貸出金利息	40,718	38,787
有価証券利息配当金	5,302	5,756
コールローン利息	118	133
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1,849	1,655
役務取引等収益	13,780	13,114
その他業務収益	12,694	11,846
その他経常収益	3,226	4,124
償却債権取立益	-	222
その他の経常利益	3,226	3,902
経常費用	81,416	66,813
資金調達費用	13,882	14,573
預金利息	12,496	12,969
譲渡性預金利息	-	1
コールマネー利息	0	0
借入金利息	3	23
社債利息	1,368	1,578
その他の支払利息	14	0
役務取引等費用	5,396	5,891
その他業務費用	3,742	5,288
営業経費	28,074	30,333
その他経常費用	30,319	10,726
貸倒引当金繰入額	26,618	9,897
その他の経常費用	3,701	829
経常利益又は経常損失(△)	△3,725	8,604
特別利益	291	0
固定資産処分益	29	0
償却債権取立益	158	-
その他の特別利益	103	-
特別損失	883	74
固定資産処分損	95	63
減損損失	142	10
その他の特別損失	646	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△4,318	8,531
法人税、住民税及び事業税	5,914	2,087
法人税等調整額	△5,561	3,759
法人税等合計	352	5,846
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△4,670	2,684
少数株主利益	-	7
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,670	2,676

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2012年3月期 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△4,670	2,684
その他の包括利益	602	503
その他有価証券評価差額金	△362	1,818
繰延ヘッジ損益	964	△1,315
包括利益	△4,068	3,187
親会社株主に係る包括利益	△4,068	3,180
少数株主に係る包括利益	-	7

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2012年3月期 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,000	26,000
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
当期変動額合計	5,000	—
当期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
当期首残高	19,000	24,000
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
当期変動額合計	5,000	—
当期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
当期首残高	51,080	41,663
当期変動額		
剰余金の配当	△4,746	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,670	2,676
当期変動額合計	△9,416	2,176
当期末残高	41,663	43,840
株主資本合計		
当期首残高	91,080	91,663
当期変動額		
新株の発行	10,000	—
剰余金の配当	△4,746	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,670	2,676
当期変動額合計	583	2,176
当期末残高	91,663	93,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	473	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△362	1,818
当期変動額合計	△362	1,818
当期末残高	111	1,929
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,990	2,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	964	△1,315
当期変動額合計	964	△1,315
当期末残高	2,955	1,640
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,464	3,066
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	602	503
当期変動額合計	602	503
当期末残高	3,066	3,569
少数株主持分		
当期首残高	—	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150	—
当期変動額合計	150	—
当期末残高	150	150
純資産合計		
当期首残高	93,545	94,880
当期変動額		
新株の発行	10,000	—
剰余金の配当	△4,746	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,670	2,676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	752	503
当期変動額合計	1,335	2,680
当期末残高	94,880	97,560

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2012年3月期 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△4,318	8,531
減価償却費	1,524	1,582
減損損失	142	10
貸倒引当金の増減(△)	17,580	△714
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	873
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	48	76
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	37	△44
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	6	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△498	6
事業再構築引当金の増減(△)	△1,803	—
本店等移転費用引当金の増減(△)	580	△580
資金運用収益	△47,988	△46,331
資金調達費用	13,882	14,573
有価証券関係損益(△)	590	1,932
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△68	△137
固定資産処分損益(△は益)	67	63
貸出金の純増(△)減	△97,921	△26,278
預金の純増減(△)	39,221	126,451
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	6,800	42,900
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△955	198
コールローン等の純増(△)減	67,677	△84,837
外国為替(資産)の純増(△)減	△408	△212
外国為替(負債)の純増減(△)	33	△36
普通社債発行及び償還による増減(△)	△1,200	△36,900
資金運用による収入	46,267	44,598
資金調達による支出	△6,171	△12,567
その他	2,686	5,909
小計	35,799	39,067
法人税等の支払額	△927	△7,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,871	31,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△643,639	△416,592
有価証券の売却による収入	288,087	224,942
有価証券の償還による収入	399,104	80,430
金銭の信託の増加による支出	—	△637
金銭の信託の減少による収入	520	1,164
有形固定資産の取得による支出	△694	△1,694
有形固定資産の売却による収入	502	583
無形固定資産の取得による支出	△1,027	△1,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,853	△113,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	8,600	14,100
劣後特約付社債の償還による支出	—	△12,500
株式の発行による収入	10,000	—
少数株主からの払込みによる収入	150	—
配当金の支払額	△4,746	△500
少数株主への配当金の支払額	—	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,003	1,092
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	91,728	△80,613
現金及び現金同等物の期首残高	52,810	144,538
現金及び現金同等物の期末残高	144,538	63,925

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2012年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 4社
 連結子会社名 株式会社TSBキャピタル
 TSB債権管理回収株式会社
 株式会社TSBストラテジックパートナーズ
 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 4社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:6年~50年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負

債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は558百万円(前連結会計年度末は1,091百万円)であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てしております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しております。

追加情報(2012年3月期)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12

月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
－百万円	10,312百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	9,674百万円	6,766百万円
延滞債権額	105,361百万円	87,465百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	5,051百万円	8,408百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,784百万円	9,849百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	126,872百万円	112,491百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
258百万円	223百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
18百万円	－百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
443百万円	－百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	48,622百万円	91,643百万円
担保資産に対応する債務		
預金	298百万円	158百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	52,510百万円	59,078百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	2,629百万円	3,167百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	68,655百万円	58,569百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	36,362百万円	39,414百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	5,241百万円	5,372百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	31,200百万円	32,800百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
金融派生商品収益	3,811百万円	5,257百万円
国債等債券売却益	2,388百万円	2,213百万円
融資業務関連収入	1,534百万円	2,029百万円
国債等債券償還益	668百万円	998百万円
貸出債権売却益	3,126百万円	

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
買取債権回収益	1,742百万円	1,638百万円
貸付債権売却益	－百万円	887百万円
出資金償還益	－百万円	773百万円
買入金銭債権売却益	813百万円	

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国債等債券償却	3,609百万円	2,771百万円
国債等債券売却損	46百万円	1,678百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
貸出金償却	1,488百万円	貸出金償却	395百万円
貸付債権売却損	180百万円	貸付債権売却損	260百万円
睡眠預金払戻損失	1,944百万円		

5. その他の特別利益は、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
事業再構築引当金戻入益	103百万円		

6. 重要な減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 減損損失を認識した資産			
① 電話加入権			
② 当行仙台支店建物設備の一部			
(2) 減損損失に至った経緯			
① については、市場における取引価値が下落したことによるものであります。			
② については、東日本大震災による被災により使用不能となったことによるものであります。			
(3) 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳			
特別損失に計上した金額	142百万円		
(内訳)			
建物	54百万円		
その他の無形固定資産	87百万円		
(4) 資産グルーピングの単位			
①、②とも独立した単位としております。			
(5) 時価の算定方法			
回収可能価額は正味売却価額としております。			
①については、一般に市場にて売却した場合に想定される処分可能価額から名義変更に係る手数料を控除して算定しております。			
②については、売却が困難な状態にあることから、正味売却価額を零としております。			

7. その他の特別損失は次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
本店等移転費用	565百万円		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80百万円		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	877百万円
組替調整額	1,932
税効果調整前	2,810
税効果額	△992
その他有価証券評価差額金	1,818
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△1,219
組替調整額	△1,183
税効果調整前	△2,402
税効果額	1,087
繰延ヘッジ損益	△1,315
その他の包括利益合計	503百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	-	200	-	200	(注)
合計	700	200	-	900	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注)種類株式の発行済株式数の増加200千株は、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 取締役会	普通株式	4,746	6,780	-	平成22年6月28日

(注)基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	優先株式	500	利益剰余金	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月3日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	200	-	-	200	
合計	900	-	-	900	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	優先株式	500	利益剰余金	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	150,068百万円	69,256百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△5,529百万円	△5,330百万円
現金及び現金同等物	144,538百万円	63,925百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	33	33	-	0
無形固定資産	-	-	-	-
合計	33	33	-	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	12	12	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合計	12	12	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額等は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1	0
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	1	0
減損損失	-	-

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1	2
1年超	3	4
合計	5	7

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社(以下、「当行グループ」という。)では、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や社債等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する与信であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日における総与信額のうち10.8%は不動産業に対するものであり、不動産業を巡る経済環境の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、コモディティオプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確化しております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理グループが担当し、執行役会に定例報告する態勢が構築されております。

信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱におきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理グループが担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー・アット・リスク)及びBPV(ベシス・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、トレーディング目的の金融商品は保有していません。

トレーディング目的以外の取引における主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に区分される債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利関連取引です。また、「有価証券」のうちその他有価証券に区分される株式は市場価格の変動リスクに晒されています。これら市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響度を算定しております。平成24年3月31日現在の影響額は、2,641百万円です。(平成23年3月31日現在は5,570百万円)

算定の概要は以下のとおりです。

- ・分散共分散法
- ・保有期間1カ月(ただし、株式投信は6カ月)
- ・信頼区間片側99%
- ・観測期間1年

なお、VaRは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額

であり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は次表には含めておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	150,068	150,068	—
(2)コールローン	5,968	5,968	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	450,407	450,407	—
(4)貸出金	1,539,991		
貸倒引当金(※1)	△60,735		
	1,479,256	1,497,978	18,722
資産計	2,085,701	2,104,423	18,722
(1)預金	1,943,508	1,960,772	17,264
(2)社債	68,100	67,258	△841
負債計	2,011,608	2,028,031	16,423
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,479	1,479	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,455	5,455	—
デリバティブ取引計	6,935	6,935	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	69,256	69,256	—
(2)コールローン	92,737	92,737	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	14,794	13,658	△1,136
その他有価証券	542,369	542,369	—
(4)貸出金	1,568,805		
貸倒引当金(※1)	△60,745		
	1,508,059	1,521,947	13,888
資産計	2,227,217	2,239,968	12,751
(1)預金	2,069,960	2,084,793	14,833
(2)社債	32,800	32,585	△215
負債計	2,102,760	2,117,378	14,618
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	520	520	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,021	3,021	—
デリバティブ取引計	3,541	3,541	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4)貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね3カ月以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(※1)	893	893
組合出資金(※2)	17	14
合計	910	908

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(1)金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内
預け金	102,154	-	-	-	-
コールローン	5,968	-	-	-	-
貸出金(*)	174,871	246,269	242,356	111,148	618,516
合計	282,993	246,269	242,356	111,148	618,516

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権126,281百万円、期間の定めのないもの62,445百万円は含めておりません。

(2)満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	66,941	238,381	115,898	32,452
その他有価証券のうち満期があるもの	66,941	238,381	115,898	32,452
うち国債	20,000	103,000	100,000	2,000
地方債	-	104	-	-
社債	40,941	48,696	1,040	-
その他	6,000	86,580	14,858	30,452

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	28,074	-	-	-	-
コールローン	92,737	-	-	-	-
貸出金(*)	204,668	249,671	247,097	101,534	648,449
合計	325,479	249,671	247,097	101,534	648,449

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権102,855百万円、期間の定めのないもの48,584百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	52,064	369,700	78,565	49,927
満期保有目的の債券	-	14,794	-	-
うち国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	14,794	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	52,064	354,906	78,565	49,927
うち国債	10,000	220,000	74,700	17,900
地方債	-	104	-	-
社債	32,218	63,412	1,000	-
その他	9,846	71,390	2,865	32,027

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	36,900	-	-	20,500	10,700

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	858,831	81,082	199,643	325,716	106,549	371,684

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	-	-	-	15,600	17,200

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,027,161	115,597	199,732	208,022	261,153	258,293

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額	金額
勤務費用(確定拠出年金への掛金拠出額)	327	343
退職給付費用	327	343

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,686百万円	18,123百万円
有価証券評価損	1,477	—
未払事業税	455	—
賞与引当金	365	673
本店等移転費用引当金	236	—
繰越欠損金	—	701
その他	819	730
繰延税金資産小計	24,042	20,229
評価性引当額	△1,814	△1,739
繰延税金資産合計	22,228	18,490
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△76	△1,068
繰延ヘッジ損益	△2,027	△939
その他	—	△21
繰延税金負債合計	△2,103	△2,029
繰延税金資産の純額	20,124百万円	16,460百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.69%
(調整)	—	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.84
過年度法人税等	—	0.69
評価性引当額	—	5.20
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	21.26
その他	—	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	68.53%

なお、前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は1,552百万円減少し、その他有価証券評価差額金は151百万円増加し、繰延ヘッジ損益は110百万円増加し、法人税等調整額は1,814百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	120,329.14	124,158.06
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△7,386.83	3,109.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	94,880	97,560
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,650	10,650
(うち優先株式)	百万円	10,000	10,000
(うち取締役会決議による優先配当額)	百万円	500	500
(うち少数株主持分)	百万円	150	150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	84,230	86,910
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の株	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△4,670	2,676
普通株主に帰属しない金額	百万円	500	500
(うち取締役会決議による優先配当額)	百万円	500	500
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△5,170	2,176
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,341	8,392	16,956	77,690

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,427	9,050	17,940	75,418

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連当事者情報(2012年3月期)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シャイニング・スター合同会社(非上場)

アライド・ホールディングス合同会社(非上場)

なお、シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社は、いずれも当行の議決権の40%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社であるところ、相互に「緊密な関係」(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第4項第2号イ)があるものと実質的に判断され、相互に「自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」(同規定)であると看做されることから、当該2社が実質的に一体となって当行の親会社に該当しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	2011年3月期末			2012年3月期末		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	14,794	13,658
	小計	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	14,794	13,658	△1,136

2.その他有価証券

(単位:百万円)

種類	2011年3月期末			2012年3月期末			
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	132,607	130,811	1,796	385,747	382,592	3,155
	国債	82,452	82,251	201	308,320	306,889	1,431
	地方債	105	103	2	105	103	2
	社債	50,049	48,456	1,592	77,321	75,600	1,721
	その他	56,377	55,814	563	67,961	66,483	1,478
	小計	188,985	186,625	2,359	453,709	449,076	4,633
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	12	12	—	—	—	—
	債券	181,731	182,822	△1,090	39,730	40,504	△774
	国債	143,417	143,915	△498	19,299	19,303	△4
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	38,314	38,906	△591	20,430	21,200	△770
	その他	90,178	91,259	△1,081	59,697	60,557	△860
	小計	271,921	274,093	△2,171	99,427	101,061	△1,634
合計	460,907	460,719	187	553,136	550,138	2,998	

3.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-	10	-	1
債券	229,441	860	46	136,610	1,027	16
国債	227,672	809	46	130,930	994	15
社債	1,769	50	0	5,680	32	0
その他	58,645	1,561	-	88,320	1,268	1,662
合計	288,087	2,421	46	224,942	2,295	1,680

4.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,620百万円(うち、社債3,585百万円、株式11百万円、その他の証券23百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,771百万円(社債)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2011年3月期末		2012年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,632	△0	2,242	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
評価差額	187	2,998
その他有価証券	187	2,998
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△76	△1,068
その他有価証券評価差額金	111	1,929

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期末				2012年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物	-	-	-	-	-	-	-	-
取引所	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	678,982	678,982	535	535	1,020,130	1,020,130	617	617
	受取固定・ 支払変動	329,805	329,805	1,169	1,169	515,237	515,237	612	612
	受取変動・ 支払固定	331,723	331,723	△632	△632	487,473	487,473	△1	△1
	受取変動・ 支払変動	17,454	17,454	△1	△1	17,419	17,419	6	6
	金利オプション	87,109	80,109	-	274	83,494	83,494	-	175
	売建	43,554	40,054	△69	290	41,747	41,747	△7	254
	買建	43,554	40,054	69	△16	41,747	41,747	7	△78
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		—	—	535	809	—	—	617	792

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2011年3月期末						2012年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	-	-	-	-	-	-	-	-
取引所	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	8,040	8,040	218	218
	為替予約	38,832	-	951	951	58,144	-	△313	△313
	売建	16,945	-	△567	△567	17,521	-	△143	△143
	買建	21,887	-	1,518	1,518	40,622	-	△169	△169
	通貨オプション	128,147	119,720	-	2,090	179,150	172,528	-	4,244
	売建	64,073	59,860	△5,369	△1,257	89,575	86,264	△7,597	△206
	買建	64,073	59,860	5,369	3,348	89,575	86,264	7,597	4,450
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		—	—	951	3,042	—	—	△94	4,150

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

2011年3月期末						2012年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	11,583	11,583	-	-	11,074	11,074	-	-
	売建	5,791	5,791	△706	97	5,537	5,537	△359	233
	買建	5,791	5,791	706	△97	5,537	5,537	359	△233
合計		—	—	-	-	—	—	-	-

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

6.クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

2011年3月期末						2012年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	18,917	18,917	△7	-	17,948	-	△2	-
	売建	18,917	18,917	△7	-	17,948	-	△2	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		—	—	△7	-	—	—	△2	-

(注) 上記取引については、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7.その他

(単位:百万円)

2011年3月期末						2012年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・ オプション	625	625	-	-	79	79	-	-
	売建	312	312	△14	66	39	39	△1	8
	買建	312	312	14	△66	39	39	1	△8
合計		—	—	-	-	—	—	-	-

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2011年3月期末			2012年3月期末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、	347,191	345,861	5,455	貸出金、 その他 有価証券 (債券)、預金	318,297	318,297	3,021
		受取固定・ 支払変動	296,252	294,922	4,905		267,607	267,607	4,760
		受取変動・ 支払固定	50,938	50,938	550		50,689	50,689	△1,738
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—	—	—	貸出金	1,962	1,962	—	
		受取変動・ 支払固定	—	—		—	1,962	1,962	—
合計		—	—	—	—	—	—	3,021	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.2012年3月期末は、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は41ページ「(金融商品関係)」中の「2.金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)	2012年3月期末 (2012年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	149,994	69,216
現金	47,913	41,181
預け金	102,080	28,035
コールローン	5,968	92,737
買入金銭債権	19,801	17,869
金銭の信託	2,632	2,242
有価証券	477,160	584,017
国債	225,869	327,620
地方債	105	105
社債	88,363	97,752
株式	26,765	26,853
その他の証券	136,056	131,685
貸出金	1,510,855	1,543,165
割引手形	258	223
手形貸付	8,362	8,078
証書貸付	1,464,473	1,513,889
当座貸越	37,761	20,974
外国為替	885	1,097
外国他店預け	885	1,097
その他資産	27,664	31,912
未決済為替貸	3,425	4,574
前払費用	284	308
未収収益	4,331	3,912
金融派生商品	15,083	19,092
その他の資産	4,539	4,023
有形固定資産	5,392	6,061
建物	2,333	3,161
土地	1,410	1,410
リース資産	—	3
建設仮勘定	511	74
その他の有形固定資産	1,136	1,411
無形固定資産	2,294	2,863
ソフトウェア	1,949	2,072
その他の無形固定資産	345	790
繰延税金資産	17,838	14,900
支払承諾見返	1,219	1,080
貸倒引当金	△44,922	△46,457
資産の部合計	2,176,784	2,320,706

(単位:百万円)

	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)	2012年3月期末 (2012年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,955,310	2,083,754
当座預金	4,103	3,054
普通預金	670,534	774,013
貯蓄預金	567	527
通知預金	3,750	2,355
定期預金	1,174,965	1,194,243
定期積金	43	41
その他の預金	101,345	109,517
借入金	9,800	52,700
借入金	9,800	52,700
外国為替	38	1
未払外国為替	38	1
社債	68,100	32,800
その他負債	49,326	55,515
未決済為替借	441	445
未払法人税等	4,077	506
未払費用	33,272	34,713
前受収益	999	818
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	8,148	15,550
リース債務	—	4
資産除去債務	197	473
その他の負債	2,189	3,001
賞与引当金	887	1,757
役員賞与引当金	173	250
役員退職慰労引当金	86	42
睡眠預金払戻損失引当金	130	136
本店等移転費用引当金	580	—
支払承諾	1,219	1,080
負債の部合計	2,085,653	2,228,038
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	38,064	39,098
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	36,064	37,098
繰越利益剰余金	36,064	37,098
株主資本合計	88,064	89,098
その他有価証券評価差額金	111	1,929
繰延ヘッジ損益	2,955	1,640
評価・換算差額等合計	3,066	3,569
純資産の部合計	91,131	92,668
負債及び純資産の部合計	2,176,784	2,320,706

損益計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2012年3月期 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
経常収益	76,747	74,482
資金運用収益	47,418	45,960
貸出金利息	40,151	38,417
有価証券利息配当金	5,299	5,754
コールローン利息	118	133
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	1,189	1,183
その他の受入利息	659	471
役務取引等収益	13,586	12,806
受入為替手数料	3,619	3,562
その他の役務収益	9,966	9,244
その他業務収益	12,694	11,845
外国為替売買益	1,081	579
国債等債券売却益	2,388	2,213
国債等債券償還益	668	998
金融派生商品収益	3,811	5,257
その他の業務収益	4,744	2,796
その他経常収益	3,047	3,869
償却債権取立益	—	31
株式等売却益	32	81
金銭の信託運用益	68	137
買取債権回収益	1,742	1,638
その他の経常収益	1,204	1,980
経常費用	79,856	68,435
資金調達費用	13,996	14,688
預金利息	12,497	12,969
譲渡性預金利息	—	1
コールマネー利息	0	0
借入金利息	116	137
社債利息	1,368	1,578
その他の支払利息	14	0
役務取引等費用	11,187	9,646
支払為替手数料	205	199
その他の役務費用	10,981	9,447
その他業務費用	3,742	5,288
国債等債券売却損	46	1,678
国債等債券償還損	13	774
国債等債券償却	3,609	2,771
社債発行費償却	63	63
その他の業務費用	9	—
営業経費	27,133	29,538

(単位:百万円)

	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2012年3月期 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
その他経常費用	23,796	9,273
貸倒引当金繰入額	21,220	8,714
貸出金償却	449	143
株式等売却損	—	1
株式等償却	11	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	6
その他の経常費用	2,115	407
経常利益又は経常損失(△)	△3,109	6,046
特別利益	159	0
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	56	—
その他の特別利益	103	—
特別損失	857	12
固定資産処分損	73	12
減損損失	142	—
その他の特別損失	641	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△3,807	6,034
法人税、住民税及び事業税	3,968	1,467
法人税等調整額	△5,597	3,033
法人税等合計	△1,628	4,500
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,178	1,533

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2012年3月期 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,000	26,000
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
当期変動額合計	5,000	—
当期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	19,000	24,000
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
当期変動額合計	5,000	—
当期末残高	24,000	24,000
資本剰余金合計		
当期首残高	19,000	24,000
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
当期変動額合計	5,000	—
当期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	42,989	36,064
当期変動額		
剰余金の配当	△4,746	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,178	1,533
当期変動額合計	△6,924	1,033
当期末残高	36,064	37,098
利益剰余金合計		
当期首残高	44,989	38,064
当期変動額		
剰余金の配当	△4,746	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,178	1,533
当期変動額合計	△6,924	1,033
当期末残高	38,064	39,098
株主資本合計		
当期首残高	84,989	88,064
当期変動額		
新株の発行	10,000	—
剰余金の配当	△4,746	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,178	1,533
当期変動額合計	3,075	1,033
当期末残高	88,064	89,098

(単位:百万円)

	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2012年3月期 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	474	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△362	1,818
当期変動額合計	△362	1,818
当期末残高	111	1,929
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,990	2,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	964	△1,315
当期変動額合計	964	△1,315
当期末残高	2,955	1,640
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,464	3,066
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	601	503
当期変動額合計	601	503
当期末残高	3,066	3,569
純資産合計		
当期首残高	87,454	91,131
当期変動額		
新株の発行	10,000	—
剰余金の配当	△4,746	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,178	1,533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	601	503
当期変動額合計	3,676	1,537
当期末残高	91,131	92,668

重要な会計方針(2012年3月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による

回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期(平成18年度)まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、第7期(平成19年度)より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は92百万円(前事業年度末は174百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

追加情報(2012年3月期)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	26,156百万円	26,256百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	-百万円	10,312百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	6,176百万円	3,778百万円
延滞債権額	80,227百万円	66,257百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	5,051百万円	8,408百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,784百万円	9,849百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	98,241百万円	88,294百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	258百万円	223百万円

8. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	18百万円	-百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	489百万円	-百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	48,622百万円	91,643百万円
担保資産に対応する債務		
預金	298百万円	158百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	52,510百万円	59,078百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	2,592百万円	3,143百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	69,500百万円	60,035百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	37,207百万円	40,880百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	5,081百万円	5,239百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	31,200百万円	32,800百万円

(損益計算書関係)

1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
融資業務関連収入	1,534百万円	2,029百万円
貸出債権売却益	3,126百万円	765百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸付債権売却益	－百万円	887百万円
出資金償還益	－百万円	773百万円
買入金銭債権売却益	813百万円	

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
貸付債権売却損	119百万円	貸付債権売却損	257百万円
睡眠預金の戻戻損失	1,944百万円		

4. その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
事業再構築引当金戻入益	103百万円		—

5. 重要な減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 減損損失を認識した資産			—
① 電話加入権			
② 仙台支店建物設備の一部			
(2) 減損損失に至った経緯			
① については、市場における取引価値が下落したことによるものであります。			
② については、東日本大震災による被災により使用不能となったことによるものであります。			
(3) 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳			
特別損失に計上した金額	142百万円		
(内訳)			
建物	54百万円		
その他の無形固定資産	87百万円		
(4) 資産グルーピングの単位			
①、②とも独立した単位としております。			
(5) 時価の算定方法			
回収可能価額は正味売却価額としております。			
①については、一般に市場にて売却した場合に想定される処分可能価額から名義変更に係る手数料を控除して算定しております。			
②については、売却が困難な状態にあることから、正味売却価額を零としております。			

6. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
本店等移転費用	563百万円		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	77百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	33	33	-	0
無形固定資産	-	-	-	-
合計	33	33	-	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	12	12	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合計	12	12	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額等は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1	0
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	1	0
減損損失	-	-

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1	2
1年超	3	4
合計	5	7

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,628百万円	14,563百万円
有価証券評価損	1,463	-
子会社株式	1,462	1,281
賞与引当金	361	668
未払事業税	337	-
本店等移転費用引当金	236	-
その他	630	691
繰延税金資産小計	20,119	17,204
評価性引当額	△177	△295
繰延税金資産合計	19,941	16,908
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△76	△1,068
繰延ヘッジ損益	△2,027	△939
繰延税金負債合計	△2,103	△2,008
繰延税金資産の純額	17,838百万円	14,900百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.69%
(調整)	-	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.19
過年度法人税等	-	0.97
評価性引当額	-	2.65
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	28.70
その他	-	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	74.58%

なお、前事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は1,470百万円減少し、その他有価証券評価差額金は151百万円増加し、繰延ヘッジ損益は110百万円増加し、法人税等調整額は1,731百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	115,187.78	117,383.49
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,826.91	1,476.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成23年3月31日	当事業年度末 平成24年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	91,131	92,668
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,500	10,500
(うち優先株式)	百万円	10,000	10,000
(うち取締役会決議による優先配当額)	百万円	500	500
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,631	82,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の株	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△2,178	1,533
普通株主に帰属しない金額	百万円	500	500
(うち取締役会決議による優先配当額)	百万円	500	500
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△2,678	1,033
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2011年3月期末			2012年3月期末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	14,794	13,658	△1,136
	小計	—	—	—	14,794	13,658	△1,136
合計		—	—	—	14,794	13,658	△1,136

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2011年3月期末			2012年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	132,607	130,811	1,796	385,747	382,592	3,155
	国債	82,452	82,251	201	308,320	306,889	1,431
	地方債	105	103	2	105	103	2
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	50,049	48,456	1,592	77,321	75,600	1,721
	その他	56,377	55,814	563	67,961	66,483	1,478
	小計	188,985	186,625	2,359	453,709	449,076	4,633
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	12	12	—	—	—	—
	債券	181,731	182,822	△1,090	39,730	40,504	△774
	国債	143,417	143,915	△498	19,299	19,303	△4
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	38,314	38,906	△591	20,430	21,200	△770
	その他	90,178	91,259	△1,081	59,697	60,557	△860
	小計	271,921	274,093	△2,171	99,427	101,061	△1,634
合計		460,907	460,719	187	553,136	550,138	2,998

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	2011年3月期末		2012年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式	596	—	596	—
その他	—	1	—	—
合計	596	1	596	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-	10	-	1
債券	229,441	860	46	136,610	1,027	16
国債	227,672	809	46	130,930	994	15
社債	1,769	50	0	5,680	32	0
その他	58,645	1,561	-	88,320	1,268	1,662
合計	288,087	2,421	46	224,942	2,295	1,680

5.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、3,620百万円(うち、社債3,585百万円、株式11百万円、その他の証券23百万円)であります。

当事業年度における減損処理額は、2,771百万円(社債)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

6.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2011年3月期末		2012年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式		26,156		26,256
合計		26,156		26,256

これらについては、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2011年3月期末		2012年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,632	△0	2,242	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
評価差額	187	2,998
その他有価証券	187	2,998
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△76	△1,068
その他有価証券評価差額金	111	1,929

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期末				2012年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	678,982	678,982	535	535	1,020,130	1,020,130	617	617
	受取固定・支払変動	329,805	329,805	1,169	1,169	515,237	515,237	612	612
	受取変動・支払固定	331,723	331,723	△632	△632	487,473	487,473	△1	△1
	受取変動・支払変動	17,454	17,454	△1	△1	17,419	17,419	6	6
	金利オプション	87,109	80,109	-	274	83,494	83,494	-	175
	売建	43,554	40,054	△69	290	41,747	41,747	△7	254
	買建	43,554	40,054	69	△16	41,747	41,747	7	△78
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	535	809	—	—	617	792

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期末				2012年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	8,040	8,040	218	218
	為替予約	38,832	-	951	951	58,144	-	△313	△313
	売建	16,945	-	△567	△567	17,521	-	△143	△143
	買建	21,887	-	1,518	1,518	40,622	-	△169	△169
	通貨オプション	128,147	119,720	-	2,090	179,150	172,528	-	4,244
	売建	64,073	59,860	△5,369	△1,257	89,575	86,264	△7,597	△206
	買建	64,073	59,860	5,369	3,348	89,575	86,264	7,597	4,450
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	951	3,042	—	—	△94	4,150

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

		2011年3月期末				2012年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	11,583	11,583	-	-	11,074	11,074	-	-
	売建	5,791	5,791	△706	97	5,537	5,537	△359	233
	買建	5,791	5,791	706	△97	5,537	5,537	359	△233
	合計	—	—	-	-	—	—	-	-

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

6.クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

		2011年3月期末				2012年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	18,917	18,917	△7	-	17,948	-	△2	-
	売建	18,917	18,917	△7	-	17,948	-	△2	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	△7	-	—	—	△2	-

(注) 上記取引については、貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7.その他

(単位:百万円)

		2011年3月期末				2012年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	625	625	-	-	79	79	-	-
	売建	312	312	△14	66	39	39	△1	8
	買建	312	312	14	△66	39	39	1	△8
	合計	—	—	-	-	—	—	-	-

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

		2011年3月期末				2012年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金、 その他	347,191	345,861	5,455	貸出金、 その他 有価証券 (債券)、預金	318,297	318,297	3,021
		有価証券 (債券)、預金	296,252	294,922	4,905		267,607	267,607	4,760
		—	50,938	50,938	550		50,689	50,689	△1,738
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	貸出金	1,962	1,962	—
		—	—	—	—		1,962	1,962	—
合計		—	—	—	5,455	—	—	—	3,021

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示していません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円、%)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	30,314	3,126	33,441	26,636	4,651	31,287
			(299)			(521)
資金運用収益	42,771	4,946	47,418	39,560	6,921	45,960
			(299)			(521)
資金調達費用	12,456	1,820	13,977	12,923	2,269	14,672
役務取引等収支	2,390	7	2,398	3,149	10	3,160
役務取引等収益	13,570	15	13,586	12,788	18	12,806
役務取引等費用	11,179	7	11,187	9,638	7	9,646
その他業務収支	2,835	6,116	8,952	3,893	2,664	6,557
その他業務収益	6,540	6,154	12,694	7,518	4,326	11,845
その他業務費用	3,704	37	3,742	3,625	1,662	5,288
業務粗利益	35,541	9,250	44,792	33,678	7,326	41,005
業務粗利益率(%)	1.87	5.32	2.21	1.64	3.45	1.89

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5.資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2011年3月期18百万円、2012年3月期15百万円)を控除して表示しております。

73

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円、%)

	2011年3月期			2012年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,899,795	42,771	2.25	2,046,883	39,560	1.93
うち貸出金	1,381,388	37,245	2.69	1,436,815	34,031	2.36
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	396,228	3,395	0.85	433,788	3,294	0.75
コールローン	49,690	53	0.10	67,759	71	0.10
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	4	0	0.02	14	0	0.01
資金調達勘定	1,862,293	12,456	0.66	2,012,764	12,923	0.64
うち預金	1,814,079	11,133	0.61	1,939,914	11,240	0.57
譲渡性預金	-	-	-	1,568	1	0.07
コールマネー	8	0	0.11	98	0	0.12
売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	5,618	116	2.07	26,029	137	0.52

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2011年3月期21,444百万円、2012年3月期39,496百万円)を控除して表示しております。

2.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2011年3月期2,865百万円、2012年3月期2,461百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円、%)

	2011年3月期			2012年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	173,692	4,946	2.84	211,876	6,921	3.26
うち貸出金	76,200	2,905	3.81	100,067	4,385	4.38
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	89,863	1,904	2.11	106,389	2,459	2.31
コールローン	6,451	64	1.00	5,135	62	1.20
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	160,429	1,820	1.13	195,965	2,269	1.15
うち預金	92,173	1,364	1.48	101,972	1,728	1.69
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円、%)

	2011年3月期			2012年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,024,734	47,418	2.34	2,168,722	45,960	2.11
うち貸出金	1,457,588	40,151	2.75	1,536,883	38,417	2.49
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	486,092	5,299	1.09	540,177	5,754	1.06
コールローン	56,141	118	0.21	72,895	133	0.18
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	4	0	0.02	14	0	0.01
資金調達勘定	1,973,969	13,977	0.70	2,118,692	14,672	0.69
うち預金	1,906,253	12,497	0.65	2,041,886	12,969	0.63
譲渡性預金	—	—	—	1,568	1	0.07
コールマネー	8	0	0.11	98	0	0.12
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	5,618	116	2.07	26,029	137	0.52

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2011年3月期21,444百万円、2012年3月期39,496百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2011年3月期2,865百万円、2012年3月期2,461百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	3,174	△3,709	△535	2,843	△6,054	△3,211
うち貸出金	4,218	△4,690	△472	1,313	△4,527	△3,214
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	△110	△106	△217	285	△385	△100
コールローン	△35	△3	△39	19	△1	17
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	△0	△0	△0	0	△0	0
支払利息	975	△353	621	968	△500	467
うち預金	797	△801	△3	730	△622	107
譲渡性預金	-	-	-	1	-	1
コールマネー	0	-	0	0	0	0
売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	116	△0	115	107	△86	20

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	1,752	△1,135	616	1,247	727	1,974
うち貸出金	441	104	546	1,046	433	1,479
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	976	△913	62	382	173	555
コールローン	31	0	32	△15	13	△2
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	565	△655	△89	411	37	449
うち預金	185	△447	△261	166	198	364
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

●合計

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	3,858	△4,004	△145	3,052	△4,510	△1,458
うち貸出金	4,628	△4,554	73	1,983	△3,717	△1,734
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	361	△516	△154	576	△120	455
コールローン	△62	55	△7	30	△15	15
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	△0	△0	△0	0	△0	0
支払利息	1,117	△812	305	1,002	△307	694
うち預金	934	△1,199	△264	863	△390	472
譲渡性預金	-	-	-	1	-	1
コールマネー	0	-	0	0	0	0
売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	116	△0	115	107	△86	20

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	13,570	15	13,586	12,788	18	12,806
うち預金・貸出業務	7,104	—	7,104	5,857	—	5,857
為替業務	3,604	15	3,619	3,544	18	3,562
代理業務	146	—	146	135	—	135
証券関連業務	1,711	—	1,711	1,752	—	1,752
保護預り・貸金庫業務	10	—	10	9	—	9
保証業務	53	—	53	31	—	31
役務取引等費用	11,179	7	11,187	9,638	7	9,646
うち為替業務	202	3	205	195	3	199

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	1,081	1,081	—	579	579
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	813	1,528	2,342	1,011	△475	535
国債等債券償還損益	114	540	654	△412	636	223
金融派生商品損益	830	2,981	3,811	3,333	1,924	5,257
その他	1,077	△15	1,061	△38	—	△38
合計	2,835	6,116	8,952	3,893	2,664	6,557

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期	2012年3月期
給料・手当	10,081	11,405
退職給付費用	327	343
福利厚生費	50	60
減価償却費	1,427	1,498
土地建物機械賃借料	2,815	3,172
営繕費	11	6
消耗品費	292	403
給水光熱費	230	199
旅費	84	104
通信費	676	688
広告宣伝費	2,172	2,087
租税公課	1,095	1,198
その他	7,868	8,370
合計	27,133	29,538

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2011年3月期末			2012年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	678,956	—	678,956	779,951	—	779,951
うち有利息流動性預金	674,852	—	674,852	740,671	—	740,671
定期性預金	1,175,009	—	1,175,009	1,194,285	—	1,194,285
うち固定金利定期預金	1,166,264	—	1,166,264	1,185,562	—	1,185,562
変動金利定期預金	8,700	—	8,700	8,680	—	8,680
その他	2,843	98,501	101,345	2,044	107,473	109,517
合計	1,856,808	98,501	1,955,310	1,976,280	107,473	2,083,754
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,856,808	98,501	1,955,310	1,976,280	107,473	2,083,754

● 平均残高

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	659,590	—	659,590	721,514	—	721,514
うち有利息流動性預金	655,780	—	655,780	680,848	—	680,848
定期性預金	1,150,457	—	1,150,457	1,212,658	—	1,212,658
うち固定金利定期預金	1,141,702	—	1,141,702	1,203,926	—	1,203,926
変動金利定期預金	8,713	—	8,713	8,688	—	8,688
その他	4,031	92,173	96,205	5,741	101,972	107,713
合計	1,814,079	92,173	1,906,253	1,939,914	101,972	2,041,886
譲渡性預金	—	—	—	1,568	—	1,568
総合計	1,814,079	92,173	1,906,253	1,941,482	101,972	2,043,455

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2011年3月期末							
定期預金	127,218	55,605	155,884	251,504	145,054	438,864	1,174,131
うち固定金利定期預金	127,218	55,605	155,884	251,504	138,367	436,850	1,165,430
変動金利定期預金	-	-	-	-	6,687	2,013	8,700
2012年3月期末							
定期預金	188,703	87,636	125,275	134,577	328,608	328,669	1,193,470
うち固定金利定期預金	188,703	87,636	125,275	127,905	328,608	326,661	1,184,790
変動金利定期預金	-	-	-	6,672	-	2,008	8,680

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。

2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
個人預金	1,764,325	1,847,032
法人預金	176,333	217,645
公金	13,436	17,963
金融機関預金	1,214	1,112
合計	1,955,310	2,083,754

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2011年3月期末			2012年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	8,362	—	8,362	8,078	—	8,078
証書貸付	1,383,504	80,969	1,464,473	1,405,736	108,152	1,513,889
当座貸越	37,761	—	37,761	20,974	—	20,974
割引手形	258	—	258	223	—	223
合計	1,429,886	80,969	1,510,855	1,435,012	108,152	1,543,165

●平均残高

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	10,530	—	10,530	6,340	—	6,340
証書貸付	1,326,246	76,200	1,402,447	1,388,709	100,067	1,488,776
当座貸越	44,464	—	44,464	41,504	—	41,504
割引手形	147	—	147	261	—	261
合計	1,381,388	76,200	1,457,588	1,436,815	100,067	1,536,883

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
	2011年3月期末					
貸出金	219,504	266,574	257,306	115,900	651,568	1,510,855
うち変動金利	174,420	163,480	170,266	77,598	456,580	1,042,346
固定金利	45,084	103,094	87,040	38,301	194,988	468,508
2012年3月期末						
貸出金	230,290	267,805	254,466	107,581	683,020	1,543,165
うち変動金利	168,908	184,445	187,635	78,039	481,594	1,100,622
固定金利	61,382	83,360	66,830	29,542	201,426	442,542
参考(連結)						
2012年3月期末						
貸出金	254,938	268,490	254,611	107,603	683,161	1,568,805

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2011年3月期末		2012年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	93,354	1,510,855	93,983	1,543,165
うち中小企業等貸出金残高(B)	93,239	1,343,364	93,872	1,359,456
割合(B) / (A) (%)	99.87	88.91	99.88	88.09

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2011年3月期末		2012年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,510,855	100.00	1,543,165	100.00
製造業	14,607	0.96	16,095	1.04
農業・林業	364	0.02	278	0.01
漁業	97	0.00	94	0.00
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	35	0
建設業	4,284	0.28	3,935	0.25
電気・ガス・熱供給・水道業	1,644	0.10	877	0.05
情報通信業	3,162	0.20	6,190	0.40
運輸業・郵便業	19,802	1.31	15,845	1.02
卸売・小売業	28,843	1.90	30,183	1.95
金融・保険業	47,010	3.11	50,348	3.26
不動産業・物品賃貸業	244,872	16.20	225,185	14.59
その他サービス業	223,188	14.77	211,592	13.71
地方公共団体	—	—	—	—
その他	922,974	61.09	982,499	63.66
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,510,855	100.00	1,543,165	100.00

(注)百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
自行預金	2,452	2,463
有価証券	909	635
債権	18,406	25,512
商品	—	—
不動産	1,203,090	1,210,438
その他	84,651	96,940
計	1,309,511	1,335,989
保証	89,488	83,457
信用	111,855	123,718
合計	1,510,855	1,543,165

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
自行預金	70	66
有価証券	—	—
債権	489	420
商品	—	—
不動産	340	318
その他	—	—
計	899	805
保証	317	273
信用	2	1
合計	1,219	1,080

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
設備投資	1,131,408	1,147,614
運転資金	379,447	395,551
合計	1,510,855	1,543,165

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
消費者ローン残高	805,724	836,446
うち住宅ローン残高	642,599	663,798
その他ローン残高	163,125	172,648

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2011年3月期				2012年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,192	15,160	7,192	15,160	15,160	14,562	15,160	14,562
個別貸倒引当金	24,562	29,762	24,562	29,762	29,729	31,894	29,729	31,894
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	31,754	44,922	31,754	44,922	44,889	46,457	44,889	46,457

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2011年3月期	2012年3月期
貸出金償却額	449	143

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結		(単位:百万円)	
	2011年3月期末	2012年3月期末	
破綻先債権額	9,674	6,766	
延滞債権額	105,361	87,465	
3カ月以上延滞債権額	5,051	8,408	
貸出条件緩和債権額	6,784	9,849	
合計	126,872	112,491	

●単体		(単位:百万円)	
	2011年3月期末	2012年3月期末	
破綻先債権額	6,176	3,778	
延滞債権額	80,227	66,257	
3カ月以上延滞債権額	5,051	8,408	
貸出条件緩和債権額	6,784	9,849	
合計	98,241	88,294	

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結		(単位:百万円)	
	2011年3月期末	2012年3月期末	
破綻先債権額	2,858	1,839	
延滞債権額	82,179	63,716	
3カ月以上延滞債権額	5,051	8,408	
貸出条件緩和債権額	6,784	9,849	
合計	96,874	83,814	

●単体		(単位:百万円)	
	2011年3月期末	2012年3月期末	
破綻先債権額	1,539	689	
延滞債権額	66,813	51,271	
3カ月以上延滞債権額	5,051	8,408	
貸出条件緩和債権額	6,784	9,849	
合計	80,189	70,219	

金融再生法に基づく開示債権

●連結 (単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60,131	52,528
危険債権	55,144	41,938
要管理債権	11,836	18,258
小計	127,112	112,726
正常債権	1,438,720	1,478,835
合計	1,565,832	1,591,561

●単体 (単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33,400	28,510
危険債権	53,182	41,655
要管理債権	11,836	18,258
小計	98,419	88,424
正常債権	1,416,911	1,459,175
合計	1,515,330	1,547,599

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結 (単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,133	23,852
危険債権	55,144	41,938
要管理債権	11,836	18,258
小計	97,114	84,049
正常債権	1,438,720	1,478,835
合計	1,535,835	1,562,885

●単体 (単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,348	10,434
危険債権	53,182	41,655
要管理債権	11,836	18,258
小計	80,367	70,349
正常債権	1,416,911	1,459,175
合計	1,497,279	1,529,524

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2011年3月期末			2012年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	225,869	—	225,869	327,620	—	327,620
地方債	105	—	105	105	—	105
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	88,363	—	88,363	97,752	—	97,752
株式	26,765	—	26,765	26,853	—	26,853
その他の証券	27,284	108,772	136,056	33,190	98,494	131,685
うち外国債券	—	108,772	108,772	—	94,796	94,796
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	27,284	—	27,284	33,190	3,698	36,889
合計	368,388	108,772	477,160	485,522	98,494	584,017

●平均残高

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	252,208	—	252,208	270,244	—	270,244
地方債	463	—	463	103	—	103
短期社債	2,093	—	2,093	—	—	—
社債	96,685	—	96,685	106,453	—	106,453
株式	21,804	—	21,804	26,800	—	26,800
その他の証券	22,974	89,863	112,838	30,186	106,389	136,575
うち外国債券	—	89,603	89,603	—	105,461	105,461
外国株式	—	0	0	—	—	—
その他	22,974	260	23,234	30,186	927	31,114
合計	396,228	89,863	486,092	433,788	106,389	540,177

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2011年3月期末								
国債	20,230	65,887	38,287	22,936	76,502	2,027	—	225,869
地方債	—	105	—	—	—	—	—	105
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	37,378	24,724	25,240	—	1,019	—	—	88,363
株式	—	—	—	—	—	—	26,765	26,765
その他の証券	5,997	60,331	25,651	7,513	6,763	29,799	—	136,056
うち外国債券	5,997	60,331	22,650	7,513	6,763	5,515	—	108,772
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	3,001	—	—	24,283	—	27,284
2012年3月期末								
国債	10,009	182,128	40,197	—	76,696	18,589	—	327,620
地方債	—	105	—	—	—	—	—	105
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	31,881	24,508	40,365	—	996	—	—	97,752
株式	—	—	—	—	—	—	26,853	26,853
その他の証券	9,826	36,765	49,910	1,090	1,613	31,425	1,053	131,685
うち外国債券	9,826	36,764	43,511	1,090	1,613	5,687	—	98,494
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	1	6,398	—	—	25,737	1,053	33,190
参考(連結)								
2012年3月期末								
国債	10,009	182,128	40,197	—	76,696	18,589	—	327,620
地方債	—	105	—	—	—	—	—	105
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	31,881	24,508	40,365	—	996	—	—	97,752
株式	—	—	—	—	—	—	893	893
その他の証券	9,826	36,765	49,924	1,090	1,613	31,425	1,053	131,700
うち外国債券	9,826	36,764	43,511	1,090	1,613	5,687	—	98,494
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	1	6,413	—	—	25,737	1,053	33,205

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2011年3月期	2012年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,731	1,688
合計	1,731	1,688

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2011年3月期	2012年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	39,550	54,252

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2011年3月期	2012年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2011年3月期		2012年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	2,068	2,129,247	2,111	2,132,553
各地より受けた分	1,715	1,773,552	1,694	1,863,807
代金取立				
各地へ向けた分	5	6,132	5	14,979
各地より受けた分	1	1,592	0	1,165

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2011年3月期	2012年3月期
仕向為替		
売渡為替	2,144	1,325
買入為替	688	1,139
被仕向為替		
支払為替	1,474	1,075
取立為替	848	1,024
合計	5,156	4,565

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2011年3月期末	2012年3月期末
外貨建資産	1,194	995
うち国内店分	1,194	995

経営諸比率(単体)

利益率

(単位:%)

	2011年3月期	2012年3月期
総資産経常利益率	△0.14	0.26
純資産経常利益率	△2.64	6.57
総資産当期純利益率	△0.10	0.06
純資産当期純利益率	△1.85	1.66

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位:%)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.25	2.84	2.34	1.93	3.26	2.11
資金調達原価	2.02	2.14	2.06	2.02	1.76	2.06
総資金利鞘	0.23	0.70	0.28	△0.09	1.50	0.05

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
預金	1,858	1,850
貸出金	1,436	1,370

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2011年3月期末		2012年3月期末	
預金		63,074		67,217
貸出金		48,737		49,779

預貸率

(単位:%)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.00	79.66	77.14	72.61	98.33	73.93
期中平均	76.14	81.15	76.39	74.06	95.80	75.15

預証率

(単位:%)

	2011年3月期			2012年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	19.83	110.42	24.40	24.56	91.64	28.02
期中平均	21.84	97.49	25.49	22.36	104.33	26.45

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2010年6月25日(注)	200,000	900,000	5,000,000	26,000,000	5,000,000	24,000,000

(注) 有償、第三者割当による優先株式の発行
発行価額50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

●所有者別状況

①普通株式

	2012年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	3	699,974	99.99
外国法人等			
個人以外	1	26	0.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	4	700,000	100.00

②優先株式

	2012年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	1	200,000	100.00
外国法人等			
個人以外	—	—	—
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	200,000	100.00

●大株主の状況

①所有株式数別

氏名または名称	2012年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シャイニング・スター合同会社	343,586	38.17
アライド・ホールディングス合同会社	343,586	38.17
オリックス株式会社	200,000	22.22
ネオラインホールディングス株式会社	12,802	1.42
Merrill Lynch Capital Corporation	26	0.00
計	900,000	100.00

②所有議決権数別

氏名または名称	2012年3月期末	
	所有議決権数(個)	総議決権数に対する 所有議決権数の割合(%)
シャイニング・スター合同会社	343,586	49.08
アライド・ホールディングス合同会社	343,586	49.08
ネオラインホールディングス株式会社	12,802	1.83
Merrill Lynch Capital Corporation	26	0.00
計	700,000	100.00

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

93

はじめに	94
連結の範囲に関する事項	95
自己資本に関する事項	96
信用リスクに関する事項	101
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	109
証券化エクスポージャーに関する事項	110
オペレーショナル・リスクに関する事項	112
銀行勘定における出資等に関する事項	113
銀行勘定における金利リスクに関する事項	115
マーケット・リスクに関する事項	115

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制（以下「バーゼルⅡ」）の適用を受けております。

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 8\% \text{ または } 4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

* 当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、信用リスク、市場リスクについてはVaR(注)で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリングしております。また、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

当行の連結子会社については、28ページ「連結子会社の情報」をご参照ください。

* 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」)第4条第2項第1号ハからホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式
優先株式	200	非累積的永久優先株式

2. 劣後債務

① 社債

銘柄	発行年月日	2012年3月期末残高 (百万円)	償還期限
第3回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2009年8月21日	3,400	2017年8月21日
第4回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年1月13日	1,000	2020年1月14日
第5回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2010年3月31日	4,600	2018年3月29日
第6回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年3月30日	1,100	2020年3月30日
第7回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年6月29日	1,000	2020年6月29日
第8回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2010年9月10日	7,600	2018年9月10日
第9回国内無担保社債(劣後特約付)	2011年9月30日	7,900	2019年9月30日
第10回国内無担保社債(劣後特約付)	2011年9月30日	6,200	2021年9月30日
合計		32,800	

(注)劣後社債に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は連結・単体共通のものです。

② 借入金

区分	借入年月日	2012年3月期末残高 (百万円)	返済期限
劣後特約付借入金	2010年3月30日	3,000	2020年3月30日
合計		3,000	

(注)劣後借入金に関しては、子会社である株式会社TSBキャピタルからの借入金であるため、上記概要は単体のみのものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリ

ングしております。また、ビジネスプランに基づく将来の商品別資産増減や、外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っております。これらによって自己資本の充実度を評価しております。

自己資本の構成に関する事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づ

き、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。なお、2009年3月期から2012年3月期の間は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)を適用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)	2012年3月期末 (2012年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	26,000	26,000
うち非累積的永久優先株	5,000	5,000
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	41,663	43,840
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	500	500
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	150	150
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	91,313	93,490
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	19,833	18,828
負債性資本調達手段等	31,200	32,800
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	31,200	32,800
計	51,033	51,628
うち自己資本への算入額 (B)	40,015	41,623
控除項目		
控除項目(注4) (C)	1,701	881
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	129,627	134,233
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,263,780	1,275,530
オフ・バランス取引等項目	47,398	38,700
信用リスク・アセットの額 (E)	1,311,179	1,314,231
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	99,255	97,540
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,940	7,803
計(E) + (F) (H)	1,410,434	1,411,771
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	9.19	9.50
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	6.47	6.62

(注) 1.自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2.自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3.自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4.自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)	2012年3月期末 (2012年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	26,000	26,000
うち非累積的永久優先株	5,000	5,000
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	24,000	24,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	36,064	37,098
その他	—	—
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	500	500
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	87,564	88,598
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	15,160	14,562
負債性資本調達手段等	34,200	35,800
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	34,200	35,800
計	49,360	50,362
うち自己資本への算入額 (B)	42,870	44,520
控除項目		
控除項目(注4) (C)	1,701	881
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	128,734	132,237
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,269,967	1,284,073
オフ・バランス取引等項目	31,394	24,977
信用リスク・アセットの額 (E)	1,301,361	1,309,050
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	85,997	86,187
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,879	6,894
計(E) + (F) (H)	1,387,359	1,395,237
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	9.27	9.47
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	6.31	6.35

(注) 1.自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2.自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3.自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4.自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2011年3月期末		2012年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	208	8	207	8
地方三公社向け	6	0	5	0
金融機関および証券会社向け	17,861	714	30,768	1,230
法人等向け	273,446	10,937	303,396	12,135
中小企業等向けおよび個人向け	234,945	9,397	253,626	10,145
抵当権付き住宅ローン	158,688	6,347	154,436	6,177
不動産取得等事業向け	158,161	6,326	176,521	7,060
三月以上延滞等	24,057	962	24,318	972
取立未済手形	685	27	914	36
信用保証協会等による保証付	56	2	41	1
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	923	36	1,919	76
上記以外	41,650	1,666	35,751	1,430
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	353,089	14,123	293,622	11,744
複数の資産を裏付とする資産(いわゆる ファンド)のうち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,263,780	50,551	1,275,530	51,021
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	13,645	545	15,508	620
その他	33,752	1,350	23,192	927
オフ・バランス取引等項目合計	47,398	1,895	38,700	1,548
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	99,255	3,970	97,540	3,901
総合計	1,410,434	56,417	1,411,771	56,470

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2011年3月期末		2012年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	208	8	207	8
地方三公社向け	6	0	5	0
金融機関および証券会社向け	17,845	713	30,761	1,230
法人等向け	275,250	11,010	304,392	12,175
中小企業等向けおよび個人向け	233,615	9,344	252,185	10,087
抵当権付き住宅ローン	158,688	6,347	154,436	6,177
不動産取得等事業向け	158,161	6,326	176,521	7,060
三月以上延滞等	18,844	753	20,125	805
取立未済手形	685	27	914	36
信用保証協会等による保証付	56	2	41	1
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	26,766	1,070	27,864	1,114
上記以外	37,249	1,489	32,441	1,297
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	342,588	13,703	284,175	11,367
複数の資産を裏付とする資産(いわゆる ファンド)のうち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,269,967	50,798	1,284,073	51,362
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	13,645	545	15,508	620
その他	17,748	709	9,468	378
オフ・バランス取引等項目合計	31,394	1,255	24,977	999
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	85,997	3,439	86,187	3,447
総合計	1,387,359	55,494	1,395,237	55,809

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、19～22ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：33ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2012年3月期)」のうち、「3.会計処理基準に関する事項」(6)貸倒引当金の計上基準
- 単体：59ページ「重要な会計方針(2012年3月期)」のうち、「7.引当金の計上基準」(1)貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスーズ (S&P)

(3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲については、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンのみに限定し、保証も政府または政付関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2011年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	17,473	15,291	522	7	1,372	279	169
農業・林業	887	750	-	0	136	-	6
漁業	99	99	-	0	-	-	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	5,209	4,817	-	4	387	-	331
電気・ガス・熱供給・水道業	1,740	1,644	-	2	13	80	-
情報通信業	10,639	3,380	7,257	1	-	-	450
運輸業・郵便業	19,685	15,855	3	11	523	3,291	241
卸・小売業	33,259	29,665	-	68	2,400	1,125	2,204
金融・保険業	117,241	28,175	59,544	13,758	13,971	1,791	51
不動産業・物品賃貸業	78,469	77,947	86	90	22	322	12,285
その他サービス業	139,948	139,148	3	241	189	365	4,257
国・地方公共団体	383,111	-	285,968	97,142	-	-	-
個人	896,907	863,316	3,182	1,276	7,238	21,892	17,876
その他	177,691	76,252	6,100	85,970	11	9,356	7,337
業種別計	1,882,366	1,256,344	362,670	198,577	26,268	38,505	45,213
	2012年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	24,062	16,297	2,462	4	3,577	1,720	90
農業・林業	328	278	-	0	49	-	1
漁業	94	94	-	0	-	-	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	35	35	-	0	-	-	-
建設業	3,993	3,935	-	5	52	-	192
電気・ガス・熱供給・水道業	901	877	-	0	11	12	-
情報通信業	11,002	6,190	4,810	2	-	-	109
運輸業・郵便業	9,922	9,011	397	15	364	133	182
卸・小売業	35,856	30,670	-	86	2,709	2,390	1,316
金融・保険業	187,609	25,809	127,233	10,827	19,051	4,687	43
不動産業・物品賃貸業	95,552	94,089	224	93	156	988	8,007
その他サービス業	155,392	153,191	946	198	312	744	1,540
国・地方公共団体	440,956	-	327,799	113,157	-	-	-
個人	921,183	892,128	2,697	1,087	6,410	18,860	15,092
その他	173,677	95,014	1,010	76,701	949	-	15,073
業種別計	2,060,569	1,327,626	467,580	202,181	33,645	29,535	41,649

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては110~111ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：79ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券：86ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2011年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	17,473	15,291	522	7	1,372	279	169
農業・林業	887	750	-	0	136	-	6
漁業	99	99	-	0	-	-	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	5,209	4,817	-	4	387	-	331
電気・ガス・熱供給・水道業	1,740	1,644	-	2	13	80	-
情報通信業	10,639	3,380	7,257	1	-	-	450
運輸業・郵便業	19,685	15,855	3	11	523	3,291	241
卸・小売業	33,114	29,520	-	68	2,400	1,125	2,204
金融・保険業	143,025	28,175	85,403	13,683	13,971	1,791	51
不動産業・物品賃貸業	75,409	74,765	86	87	22	446	9,219
その他サービス業	139,948	139,148	3	241	189	365	4,257
国・地方公共団体	383,111	-	285,968	97,142	-	-	-
個人	864,239	852,154	3,182	1,233	7,238	430	6,394
その他	170,011	76,113	6,083	78,446	11	9,356	7,337
業種別計	1,864,597	1,241,716	388,513	190,933	26,268	17,166	30,664
2012年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	23,860	16,095	2,462	4	3,577	1,720	90
農業・林業	328	278	-	0	49	-	1
漁業	94	94	-	0	-	-	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	35	35	-	0	-	-	-
建設業	3,993	3,935	-	5	52	-	192
電気・ガス・熱供給・水道業	901	877	-	0	11	12	-
情報通信業	11,002	6,190	4,810	2	-	-	109
運輸業・郵便業	9,816	8,905	397	15	364	133	182
卸・小売業	35,369	30,183	-	86	2,709	2,390	1,316
金融・保険業	213,536	25,809	153,193	10,794	19,051	4,687	43
不動産業・物品賃貸業	94,148	92,564	224	93	156	1,109	6,599
その他サービス業	155,041	152,840	946	198	312	744	1,540
国・地方公共団体	440,956	-	327,799	113,157	-	-	-
個人	893,541	882,922	2,697	1,071	6,410	440	5,661
その他	170,587	95,014	996	73,626	949	-	15,073
業種別計	2,053,213	1,315,747	493,525	199,057	33,645	11,237	30,810

103

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては110~111ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:79ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:86ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結] (単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,856	6,977	19,833	19,833	△1,005	18,828
個別貸倒引当金	31,469	10,603	42,072	42,072	290	42,363
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	44,325	17,580	61,906	61,906	△714	61,191

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,541	△739	801	801	2,231	3,033
農業・林業	0	0	1	1	0	1
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	329	△37	292	292	△111	181
電気・ガス・熱供給・水道業	97	142	240	240	△47	192
情報通信業	543	△5	538	538	△325	213
運輸業・郵便業	258	△7	251	251	△67	183
卸・小売業	1,758	401	2,159	2,159	△799	1,360
金融・保険業	24	29	54	54	△6	47
不動産業・物品賃貸業	11,093	6,868	17,962	17,962	△3,819	14,143
その他サービス業	3,732	3,290	7,023	7,023	△2,921	4,102
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	8,966	857	9,824	9,824	△1,238	8,585
その他	3,120	△197	2,923	2,923	7,396	10,319
業種別計	31,469	10,603	42,072	42,072	290	42,363

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,192	7,968	15,160	15,160	△597	14,562
個別貸倒引当金	24,562	5,200	29,762	29,762	2,132	31,894
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	31,754	13,168	44,922	44,922	1,534	46,457

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2011年3月期			2012年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,541	△739	801	801	2,231	3,033
農業・林業	0	0	1	1	0	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	329	△37	292	292	△111	181
電気・ガス・熱供給・水道業	97	142	240	240	△47	192
情報通信業	543	△5	538	538	△325	213
運輸業・郵便業	258	△7	251	251	△67	183
卸・小売業	1,758	401	2,159	2,159	△799	1,360
金融・保険業	24	29	54	54	△6	47
不動産業・物品賃貸業	11,093	1,262	12,356	12,356	△3,559	8,796
その他サービス業	3,732	3,141	6,874	6,874	△2,800	4,074
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,059	1,210	3,269	3,269	222	3,492
その他	3,120	△197	2,923	2,923	7,396	10,319
業種別計	24,562	5,200	29,762	29,762	2,132	31,894

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2011年3月期		2012年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	0	0	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・碎石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	0	0
運輸業・郵便業	2	2	—	—
卸・小売業	—	—	0	0
金融・保険業	1	1	—	—
不動産業・物品賃貸業	272	—	44	44
その他サービス業	400	400	32	32
国・地方公共団体	0	0	—	—
個人	766	—	317	66
その他	43	43	—	—
業種別計	1,488	449	395	143

(注)業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額 (単位:百万円)

[連結]	2011年3月期末		2012年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	60,738	370,644	5,008	480,614
10%	—	2,645	—	2,495
20%	83,657	3,455	137,534	4,602
35%	—	453,096	—	440,565
40%	—	—	—	—
50%	6,003	3,924	6,107	2,125
75%	—	335,746	—	355,279
100%	25,172	433,763	24,753	474,514
150%	—	10,866	4,912	11,320
225%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
その他	—	48,831	—	55,269
自己資本控除	—	0	—	—
合計	175,572	1,662,973	178,317	1,826,786
[単体]	2011年3月期末		2012年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	60,738	370,644	5,008	480,614
10%	—	2,645	—	2,495
20%	83,582	3,455	137,501	4,602
35%	—	453,096	—	440,565
40%	—	—	—	—
50%	6,003	1,559	6,107	686
75%	—	312,635	—	335,059
100%	25,172	458,449	24,753	498,994
150%	—	10,163	4,912	10,655
225%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
その他	—	44,413	—	51,944
自己資本控除	—	0	—	—
合計	175,497	1,657,063	178,284	1,825,617

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、110～111ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)	
	2011年3月期末	2012年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	-	-	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	16,275	23,491	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	1,019	992	

[単体]		(単位:百万円)	
	2011年3月期末	2012年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	-	-	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	16,275	23,491	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	1,019	992	

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式(注)を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2011年3月期末	2012年3月期末
グロス再構築コストの額	18,135	18,168
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	27,858	35,776
派生商品取引	27,858	35,776
外国為替関連取引	12,004	13,468
金利関連取引	14,472	21,423
その他取引	1,382	884
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	2,131
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	27,858	33,645

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、101ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービス等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポージャーの該当・非該

当、適用リスク・ウェイト等の判定を実施しています。証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品投資のデューデリジェンス・モニタリング態勢に関するマニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリ

オおよびキャッシュフローの変動リスク、その他付随する各種リスクに対する検証を行っています。また、上記の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に旧自

己資本比率告示（「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号））と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

なお、2012年3月期末においては、当該エクスポージャーは該当ありません。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

連結	2011年3月期末	2012年3月期末
不動産債権	297,720	265,130
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(1,005)
事業者向け債権	41,399	28,382
住宅ローン債権	46,103	44,714
その他	7,705	9,558
合計	392,928	347,785
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(1,005)
単体	2011年3月期末	2012年3月期末
不動産債権	283,212	251,369
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(1,005)
事業者向け債権	41,399	28,382
住宅ローン債権	46,103	44,714
その他	7,705	9,558
合計	378,420	334,024
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(1,005)

(注) 1.上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

2.2011年3月期末においては、再証券化エクスポージャーは開示対象外であったため記載していません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位:百万円)

連結	リスク・ウェイト区分	2011年3月期末		2012年3月期末	
		残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
	20%	38,236	305	45,222	361
	50%	1,203	24	13,441	268
	100%	341,286	13,029	278,062	10,707
	150%	—	—	1,083	64
	350%	—	—	1,297	181
	その他	—	—	7,797	159
	(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(1,005)	(—)
	自己資本控除	1,701	1,701	881	881
	合計	382,427	15,060	347,785	12,626
	(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(1,005)	(—)
単体	リスク・ウェイト区分	2011年3月期末		2012年3月期末	
	20%	38,236	305	45,222	361
	50%	1,203	24	13,441	268
	100%	326,778	12,609	264,300	10,329
	150%	—	—	1,083	64
	350%	—	—	1,297	181
	その他	—	—	7,797	159
	(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(1,005)	(—)
	自己資本控除	1,701	1,701	881	881
	合計	367,920	14,640	334,024	12,248
	(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(1,005)	(—)

(注) 1. 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(下記の「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)

2. 「残高」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 所要自己資本 = (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

4. 2011年3月期末においては、再証券化エクスポージャーは開示対象外であったため記載していません。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

連結	2011年3月期末		2012年3月期末	
不動産債権	—	—	60	60
CDO(事業者向け債権)	1,701	—	0	0
住宅ローン債権	—	—	821	821
合計	1,701	—	881	881
単体	2011年3月期末		2012年3月期末	
不動産債権	—	—	60	60
CDO(事業者向け債権)	1,701	—	0	0
住宅ローン債権	—	—	821	821
合計	1,701	—	881	881

(注) 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

当行ならびに当行グループは、投資家として再証券化取引を取り扱っておりますが、当該取引は全額個別貸倒引当金により保全されているため、再証券化エクスポージャーを保有していません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

連結	リスク・ウェイト区分	2011年3月期末			2012年3月期末		
		原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・ アセット	所要自己資本	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・ アセット	所要自己資本
	75%	19,110	19,110	764	—	—	—
	合計	19,110	19,110	764	—	—	—
単体	リスク・ウェイト区分	2011年3月期末			2012年3月期末		
	75%	19,110	19,110	764	—	—	—
	合計	19,110	19,110	764	—	—	—

(注) 1. 劣後比率 = 「保有する証券化エクスポージャーの額」 ÷ (「保有する証券化エクスポージャーの額」 + 「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)

2. 所要自己資本 = リスク・アセット × 4%

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、17～18ページ「コンプライアンス体制」および19～22ページ「リスク管理体制」中の「オペレーシ

ョナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティ等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。
なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な

会計方針については、以下をご参照ください。

- 連結:33ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2012年3月期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 単体:59ページ「重要な会計方針(2012年3月期)」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2011年3月期末		2012年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	13	13	1,054	1,054
時価のない出資等	910	—	908	—
合計	923	—	1,963	—
[単体]	2011年3月期末		2012年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	13	13	1,054	1,054
時価のない出資等	26,753	—	26,853	—
合計	26,766	—	27,908	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2011年3月期	2012年3月期
売却損益額	585	△1
償却額	11	—
[単体]	2011年3月期	2012年3月期
売却損益額	585	△1
償却額	11	—

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2011年3月期	2012年3月期
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	43
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
[単体]	2011年3月期	2012年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	—	43
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、19～22ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)およびBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベシス・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)		(単位：百万円)
2011年3月期末	2012年3月期末	
5,571	2,518	

計測方法および前提条件

- ・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。

マーケット・リスクに関する事項

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

報酬等に関する開示事項

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

1. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役です。なお、社外取締役を除いております。

2. 「対象従業員等」の範囲

当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員および連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「連結子法人」の範囲

連結子法人とは、「株式会社TSBキャピタル」「TSB債権管理回収株

式会社」「株式会社TSBストラテジックパートナーズ」「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」の4社です。

②「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員報酬の内容」のうち、取締役(社外取締役を除く)および執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数」は、117ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載しております。

③「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員を対象としています。

対象役職員の報酬等の決定について

1. 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定方針および個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、また、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針および個人別の報酬額等を決定しています。

2. 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行および連結子法人の人事グループ等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事グループに報告され、当行人事グループにてその内容を確認しています。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)
報酬委員会	13回
人事委員会(報酬等の決定を目的として開催したもの)	4回

(注) 報酬委員会および人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

1. 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の報酬制度は「確定金額（年俸）および不確定金額（業績連動型報酬）」から構成されています。

年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。

2. 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事グループでは、その体系、業績考課の状況および支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

1. 役員報酬

役員の報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認した上で、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

2. 職員給与

職員の給与について、基本給および賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみになっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行および当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	19	751	322	310	0	12	104	0	104	325

対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織	23
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	92
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	26
(4) 営業所の名称および所在地	24～25
(5) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	25

2. 主要な業務の内容 123

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	12～14
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	4
② 経常利益または経常損失	4
③ 当期純利益もしくは当期純損失	4
④ 資本金および発行済株式総数	4
⑤ 純資産額	4
⑥ 総資産額	4
⑦ 預金残高	4
⑧ 貸出金残高	4
⑨ 有価証券残高	4
⑩ 単体自己資本比率	4
⑪ 配当性向	4
⑫ 従業員数	4

(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

① 業務粗利益・業務粗利益率	73
② 国内・国際業務別 資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	73
③ 国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	73～74、89
④ 国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	75
⑤ 総資産経常利益率・資本経常利益率	89
⑥ 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	89

〈預金に関する指標〉

① 国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	77
② 固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	78

〈貸出金等に関する指標〉

① 国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	79
② 固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	79
③ 担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	81
④ 使途別 貸出金残高	82
⑤ 業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	80
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	79
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	82
⑧ 国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	90

〈有価証券に関する指標〉

① 商品有価証券の種類別 平均残高	87
② 有価証券の種類別 残存期間別残高	86
③ 国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	85
④ 国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	90

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	19～22
(2) 法令遵守体制	17～18
(3) 指定紛争解決機関の商号または名称	18

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	53～67
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	83
(3) 自己資本充実の状況	バーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として93～115ページに掲載
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	68～72
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	82
(6) 貸出金償却額	82
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	53
(8) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	53

6. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として	116～117ページに掲載
----------------	---------------

報酬等に関する開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	28
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	28
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	12～14
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を 示す指標	
① 経常収益	28
② 経常利益または経常損失	28
③ 当期純利益もしくは当期純損失	28
④ 包括利益	28
⑤ 純資産額	28
⑥ 総資産額	28
⑦ 連結自己資本比率	28
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書 ・連結株主資本等変動計算書	29～46
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	83
(3) 自己資本充実の状況 パーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として93～115ページに掲載	
(4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	45～46
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	29
(6) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	29
4. 報酬等に関する事項 報酬等に関する開示事項として 116～117ページに掲載	

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 正常債権の金額	84
2. 要管理債権の金額	84
3. 危険債権の金額	84
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	84

平成24年金融庁告示第21号

●第1条（単体）

1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等 の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員 会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する 事項	116
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および 運用の適切性の評価に関する事項	117
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理 の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	117
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お よび支払方法に関する事項	117
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	117

●第2条（連結）

1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等 の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員 会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する 事項	116
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および 運用の適切性の評価に関する事項	117
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理 の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	117
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お よび支払方法に関する事項	117
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	117

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号		④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	98
●第2条 第2項 定性的な開示事項（単体）		⑤自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで または第40条第1項第1号から第4号までの規定によ り基本的項目から控除した額	98
1. 自己資本調達手段の概要	96	⑥自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項 の規定により基本的項目から控除した額	98
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	96	(2) 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完 的項目の額	98
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		(3) 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除 項目の額	98
(1) リスク管理の方針および手続の概要	101	(4) 自己資本の額	98
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて次に 掲げる事項		2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 の名称	101	(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポー トフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	100
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関等の名称	101	(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	100
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続 の概要	101	(3) 単体自己資本比率および単体基本的項目比率	98
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針および手続の概要	109	(4) 単体総所要自己資本額	100
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	110	(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およ びエクスポージャーの主な種類別の内訳	103
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係 る体制の整備およびその運用状況の概要	110	(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のう ち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエク スポージャーの主な種類別の内訳	79、86、103
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額 の算出に使用する方式の名称	110	(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種 別の内訳	103
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェ イトの判定に使用する適格格付機関の名称	110	(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権 引当勘定の業種別の期末残高および期中の増減額	105
7. マーケット・リスクに関する事項	115	(5) 業種別の貸出金償却の額	106
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第 20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2 号および第5号の規定により資本控除した額	107
(1) リスク管理の方針および手続の概要	112		
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手 法の名称	112		
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定 する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出 資等エクスポージャー」）に関するリスク管理の方針および 手続の概要	113		
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針および手続の概要	115		
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リス クの算定手法の概要	115		
●第2条 第3項 定量的な開示事項（単体）			
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項			
(1) 基本的項目の額および次に掲げる事項の額			
①資本金および資本剰余金	98		
②利益剰余金	98		
③自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項 に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特 約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額お よび基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	98		

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		●第4条 第2項 定性的な開示事項（連結）	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	108	1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	108	(1) 自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	95
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	28
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	109	2. 自己資本調達手段の概要	96
(2) グロス再構築コストの額の合計額	109	3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	96
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	109	4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額	109	(1) リスク管理の方針および手続の概要	101
(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	109	(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	101
銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	101
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	110	5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	101
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	111	6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	109
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	111	7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	111	(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	110
(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	111	(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	110
7. マーケット・リスクに関する事項	115	(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	110
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	110
(1) 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額		8. マーケット・リスクに関する事項	115
①上場している出資等エクスポージャー（以下「上場出資等エクスポージャー」）	113	9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
②上場出資等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャー	113	(1) リスク管理の方針および手続の概要	112
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	114	(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	112
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	114	10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	113
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	114	11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	115	(1) リスク管理の方針および手続の概要	115
		(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	115

●第4条 第3項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項

(1) 基本的項目の額および次に掲げる事項の額	
① 資本金および資本剰余金	97
② 利益剰余金	97
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	97
④ 自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	97
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	97
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	97
⑦ 自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	97
(2) 自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額	97
(3) 自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額	97
(4) 自己資本の額	97

2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	99
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	99
(3) 連結自己資本比率および連結基本的項目比率	97
(4) 連結総所要自己資本額	99

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	102
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	79、86、102
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	102
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別の期末残高および期中の増減額	104
(5) 業種別の貸出金償却の額	106
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額	107

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	108
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	108

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	109
(2) グロス再構築コストの額の合計額	109
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	109
(4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額	109
(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	109

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	110
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	111
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	111
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	111
(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	111

7. マーケット・リスクに関する事項

8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
① 上場出資等エクスポージャー	113
② 上場出資等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャー	113
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	114
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	114
(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	114

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

115

コーポレートデータ

■ 会社概要 (単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆3,207億円
預金残高	2兆837億円
貸出金残高	1兆5,431億円
自己資本比率	9.47% (国内基準)
拠点数	31本支店、店舗外ATM1,973カ所
格付	BBB+ (株式会社 日本格付研究所 (JCR) : 長期優先債務格付)

■ 業務内容

当行および連結子会社4社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- ・ 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務 等

■ 従業員の状況 (単体)

従業員数	1,151人
平均年齢	41.2歳
平均勤続年数	6.1年
平均年間給与	7,331千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員101人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2012年3月31日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

TOKYO
STAR
BANK  東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2009年3月に「次世代認定マーク」を取得しました。